

平成29年八郎潟町議会3月定例会 会議録

第1日目 平成29年3月7日(火)

議長 村井剛 おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会3月定例会は成立いたしました。これより3月定例会を開会いたします。ここで配布資料について訂正がございます。よろしくお願いいたします。

議案第11号 八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更議事は、計画の変更については総務課管轄となっていることから付託委員会を総務産業常任委員会として訂正くださるようよろしくお願いいたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名については会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。3番 伊藤敦朗君、4番 三戸留吉君を指名いたします。

日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 柳田裕平君の報告を求めます。

議会運営委員長 柳田裕平 おはようございます。私から、3月定例会の日程・運営等につきまして審議いたしました当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。

去る2月28日、午前10時から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、委員会が開かれました。

その後、5番 石井清人議員より一般質問通告の取り下げの申し出があり3月1日、午前9時から再度、委員会を開催し、取り下げの申し出を承諾いたしました。

今回の、定例会の議案等は、補正予算関係が5議案、条例の一部改正が4議案、過疎地域自立促進計画変更及び、秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更、当初予算関係が7議案、および人事案件が13議案、諮問が1件、また請願・陳情は陳情2件で一般質問者が5名となっております。

今定例会の日程は、皆さまに配布した資料のとおりであります。初日が議長の諸般報告、町長の行政報告、町長並びに教育長の施政方針、議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑を行い、議案並びに請願・陳情について各常任委員会に付託することと致します。

2日目は一般質問を行い、終わり次第各常任委員会に入っております。

最終日は、各常任委員会に付託された議案等について、委員長報告の後、討論・採決を行います。

今定例会は、常任委員会での各会計当初予算審議に時間を要することから、本日から3月17日までの11日間で行うことにいたしました。

よろしくご理解を賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げます。議会運営委員会のご報告といたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 議
長 村井 剛 本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から17日までの11日間と決定してご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)

議長 議
長 村井 剛 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議事日程については、配布している日程表のとおりであります。

答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります

日程第3、議長の諸般報告に入ります。この報告は、平成28年12月定例会最終日より、本定例会までの報告事項について印刷し、皆さまのお手元に配布しております。

その報告書をもって、議長の諸般報告に替えさせていただきたいと思っておりますが、そのように取り計らってご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認め、以上で議長の諸般報告を終わります。

日程第4、これより町長の行政報告を求めます。

議長 町
長 畠山菊夫 (町長の行政報告 別紙のとおり)

議長 町
長 村井 剛 確認の意味で申し上げますが、行政報告以外の事項に対する質問、並びに8日の一般

質問と重複する質問は控えてくださるよう、また、一人一問程度で簡潔にお願い致します。お願い致します。

議長 村井 剛 町長の行政報告に対する質問を行います。
質問のある方は挙手してください。ありませんか。
はい、9番 近藤議員

9番 近藤美喜雄 そうすれば1つだけお聞きしたいと思います。
予算の関係で、町長が参加している病院の協議会の状況について、お聞きしたいなと思っていただけですが、今、かなり詳しく行政報告がありました。
かなりわかりましたけれど、1つだけこの中で日頃議論されているものでもありますけれど、湖東厚生病院の赤字についてこの後、この関係機関団体で協力していきましよう確認しておるようでありますけれどこの中で、議論の中で、私1つ表していない部分というのはですね、病院がこの後どうも経営がかなりこれでいきますと、患者数が減ってる、医師が不足している、あるいは消費税等の影響で赤字が関係していると、こういうようなことがあります、私が考えるにはやはり根本的には病院の運営の骨格部分が影響しているのではないかな、と言うのは前からの私の議論であります。
と言うのは、救急体制の関係、それからもう1つは外科、いわゆる手術のできるような外科の体制、こういうようなものがないということはまず、湖東厚生病院の欠陥であるというふうはこの後もずっと、この体質が続いていく可能性があるということで、議論が改めて今、まあ当初計画はそうでしょうけど今改めて議論がされていないものかどうか、その点1つお伺いしたいと思います。

町長 畠山菊夫 まあ、赤字が増えているのは現状でございます。
予想以上に増えているのが現状であります。
その大きな要因というのは、やはり今近藤議員がおっしゃった手術ができない、入院患者もあまりうまっていない、そういう状況の中で医療単価が上がっていかない現状であります。
赤字を減らすためには、医療単価、こういうものが大きく影響しますのでその点についても私どもいろいろな議論を重ねております。

議長 村井 剛 他にございませんでしょうか。 はい、10番、金議員

10番 金一義 先程の行政報告の中でありました、役場庁舎についての。

議長 村井 剛 はい、畠山町長

町長 畠山菊夫 明日の一般質問の中で、出てきますのでよろしくお願い致します。

議長 村井 剛 そうすれば次、他にございませんか。

6番 北嶋賢子 はい、議長

議長 村井 剛 はい、6番 北嶋議員

6番 北嶋賢子 先程の行政報告の中で、9ページになりますけれども除雪が4千万の内、76%となつてあと、24%が残っているわけなんです、それで今年は随分と雪が降って去年は降らなかったんですけども、天気の良い日に主に真坂の皆さんが、ピットインからコミュニティに来るまでのそこを、散歩する人達がけっこういるんです。
それでもし、24%分残っているのであれば、1回石川線を除雪していただいたようにその除雪もお願いできないものでしょうか質問致します。

議長 村井 剛 はい、吉田建設課長

建設課長 吉田久壽 ただいまの質問ですけど、歩道の部分のことを言っていると思いますので、除雪したいと思います。

議長 村井 剛 はい、6番 北嶋議員

6番 北嶋賢子 歩道じゃなくて、ピットインから高岡コミュニティの山添えの道路、天気の良い日ははすごく散歩する人達が多いんです。でも今年は、雪が多いため散歩できないという状態なので、24%残っているものですから今の報告を見てると、だからその除雪ができないものかどうか聞いているんです。

建設課長 吉田久壽 除雪致します。

6番 北嶋賢子 じゃあお願い致します。

議長 村井 剛 他にございませんか。はい 11番 伊藤議員

11番 伊藤秋雄 一人1問ということで、本当は、近藤議員の言ったことについて聞きたいなと思っておりましたが、それは後日また聞きたいと思います。
五城目町と浄化槽の汚泥の受け入れがまずこの前の、全員協議会で7項目やったわけですが、五城目町さんは、すべて議会の方で7項目受け入れるということですか。

町長 畠山菊夫 了承を得ましたので、そのことと思います。

議長 村井 剛 はい、11番

11番 伊藤秋雄 受け入れるということについては、金額もすべて受け入れるというか、改良工事したりいろいろする場合があります。そういうことはどこまで進んでいるでしょうか。

町民課長 一ノ関一人 7項目については、詳細について当局の方にお話ししましたので、その辺を管理した中で正式な依頼があったので、了承済みだと考えております。

議長 村井 剛 他に、ございませんか。
なければ、これにて町長の行政報告に対する質問を終わります。
次に、日程第5、町長の施政方針を求めます。

町長 畠山菊夫 (町長の施政方針 別紙のとおり)

議長 村井 剛 町長の施政方針を終わります。
次に日程第6、教育長の町教育に関する施政方針を求めます。

教育長 江島廣 (教育長の教育施政方針 別紙のとおり)

議長 村井 剛 教育長の施政方針を終わります。
次に日程第7、議案第2号から日程第26、議案第19号までの18議案を各常任委員会に付託する関係で一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 提出議案の概要と提案理由について、平成28年度補正予算関係からご説明申し上げます。
議案第2号 平成28年度八郎瀧町一般会計補正予算(第8号)について
補正予算書1ページ、歳入歳出にそれぞれ2億1,425万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億4,745万8千円としております。
この度の補正は、今年度の事業における実績見込みによる補正増減額、及び後年度の財政を考慮した基金への積立等に係る予算計上となっております。
はじめに歳入の概要ですが、12,13ページ、町税・個人町民税の現年課税分に876万2千円を追加しております。
地方消費税交付金は、交付見込みにより600万円を減額し、地方交付税の普通交付税には、交付額の確定により1億4,944万7千円を、特別交付税には湖東厚生病院運営費補助に対する措置分3,883万6千円をそれぞれ追加しております。

14・15ページ、民生費国庫負担金の国保保険基盤安定負担金には127万5千円を追加し、障害者自立支援給付費負担金は775万6千円を減額しております。

また児童福祉費負担金の児童手当負担金を337万7千円減額しております。いずれにつきましても給付費及び手当支給額の実績見込み等による増減であります。

民生費国庫補助金の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金につきましては、国からの予算計上科目の変更指示により306万円を減額しております。

16・17ページ、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金事業3,881万7千円の減額、教育費国庫補助金の社会体育施設耐震化事業補助金423万3千円の減額は、いずれも交付決定によるものであります。

18・19ページ、農林水産業費県補助金の農業基盤整備促進事業費補助金には、ほ場の区画拡大・暗渠排水整備に係るものとして8,704万8千円を追加しております。担い手確保・経営強化支援事業費補助金は、既定予算全額の635万円を減額しております。

20・21ページ、財政調整基金繰入金につきまして、財源を確保できたことにより全額の1億円を減額しております。

前年度繰越金には、1億3,242万2千円を追加しております。

22から25ページ、町債は事業費の確定と実績見込みにより総額で3,230万円を減額しております。このうち土木債と教育債は、すべて過疎対策事業債であります。

26・27ページ、歳出の主なもの、総務費・財産管理費の積立金に、総額で2億508万3千円を追加しております。そのうち財政調整基金積立金に2億174万6千円を、八郎潟町がんばれふるさと基金積立金には326万円をそれぞれ追加しております。

28・29ページ、自治振興・負担金補助及び交付金の湖東厚生病院運営費補助金に4,854万4千円を追加しております。そのうち3,883万6千円につきましては、特別交付税で措置されております。

34・35ページ、民生費・社会福祉総務費・負担金補助及び交付金の年金生活者等支援臨時福祉給付金306万円の減額については、平成27年度からの繰越明許費として28年度に実施した高齢者向け給付金の残余额を充てるよう国から支持があったことによるものであります。また、繰出金の国民健康保険特別会計繰出金には298万6千円を追加しております。

障害福祉費・扶助費の総額1,635万9千円の減額につきましては、自立支援給付費等の実績見込みによるものであります。

36・37ページ、児童福祉費・児童措置費の委託料には、国の積算内容の変更により保育所運営委託料257万8千円を追加しております。扶助費の児童手当434万円の減額は、手当支給額の実績見込みによるものであります。

40・41ページ、農林水産業費・農業振興費・委託料の農業基盤整備促進事業委託料5,125万8千円、工事請負費の農業基盤整備促進事業工事4,462万5千円の追加は、ほ場の区画拡大や暗渠排水整備を実施するもので、整備面積89.31ヘクタール分を計上したものであります。なお、本事業は全額繰越明許費となります。

42・43ページ、担い手農家育成対策費では、申請事業の不採択により、担い手確保・経営強化支援事業費補助金635万円を減額しております。

農地費に基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金362万7千円を追加しております。これは、県営八郎潟1期地区基幹水利施設ストックマネジメント事業の前倒し分の負担金で、事業費の10%を町が負担するものであります。

なお、本事業の補正後額1,842万7千円のうち、434万8千円を繰越明許費としております。

44・45ページ、土木費・社会資本整備総合交付金事業の町道整備工事4,707万3千円の減額は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の減額による事業の精査等によるものであります。

なお、本事業の補正後額9,443万3千円のうち1,096万6千円を繰越明許費としております。

46・47ページ、都市計画費では特別会計内の前年度繰越金を補正財源に計上したことから、公共下水道事業特別会計繰出金を807万1千円減額しております。

52・53ページ、保健体育費・体育館管理運営費の町民体育館耐震補強工事1,078万4千円の減額は、請負差額によるものであります。

以上が一般会計補正予算（第8号）の概要であります。

59ページ、歳入歳出にそれぞれ4,732万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億6,638万1千円としております。

64・65ページ、歳入では、共同事業交付金を総額で320万4千円減額し、一般会計繰入金に298万6千円を、前年度繰越金に4,754万円をそれぞれ追加しております。

66・67ページ、歳出では、今後の支払い見込みにより、保険給付費の療養諸費に総額で1,710万2千円を、高額療養費に総額で217万3千円を、出産育児諸費に40万4千円をそれぞれ追加しております。

68・69ページ、平成30年度からの国民健康保険制度の都道府県単位化に向け、国民健康保険制度の安定運営のため、財政調整基金積立金に1,999万9千円を追加しております。

また、平成27年度の療養給付費負担金等の確定に伴い、諸支出金・償還金に療養給付費交付金償還金764万4千円を追加しております。

以上が国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

議案第4号 平成28年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

71ページ、歳入歳出に5万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億9,921万2千円としております

76・77ページ、歳入の主なものですが、繰入金の一般会計繰入金を807万1千円減額し、前年度繰越金に816万9千円を追加しております。

80・81ページ、歳出の主なものは、負担金の確定に伴い、秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金を66万3千円減額しております。なお、同負担金の補正後額654万4千円のうち、324万2千円を繰越明許費としております。

下水道維持管理費の流域下水道維持管理費負担金217万8千円の追加は、負担金の実績見込みによるものであります。

公債費・利子・償還金利子及び割引料の長期償還金103万4千円の減額は、借入額及び借入利率の確定等によるものであります。

以上が公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

議案第5号 平成28年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第5号）について

83ページ、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ395万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億6,017万1千円としております。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出にそれぞれ169万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を533万6千円としております。

86・87ページ、歳入の主なものは、繰入金の一般会計繰入金に116万5千円を、介護サービス事業勘定繰入金に169万4千円をそれぞれ追加し、基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金を700万円減額しております。

88・89ページ、前年度繰越金には、809万2千円を追加しております

90・91ページ、歳出の主なものは、総務費・介護認定審査会費の認定審査会共同設置負担金を73万円減額しております。

保険給付費の介護サービス等諸費には、給付費の見込みにより総額で243万3千円追加しております。

92・93ページ、基金積立金の介護給付費準備基金積立金223万7千円の追加は、平成28年度の余剰金及び預金利子を積み立てるものであります。

以上が介護保険特別会計補正予算（第5号）の概要であります。

議案第6号 平成28年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第4号）について

99ページ、収益的収入に35万5千円を追加し、総額を1億5,299万8千円としております。

また、収益的支出には27万2千円を追加し、総額を1億4,836万3千円としております。

102・103ページ、収益的収入の負担金には消火設備等負担金35万5千円を追加しております。これは、浦大町地区の消火栓1基の移設に係る一般会計からの負担金であります。

収益的支出は、総係費の委託料に町村電算システム利用料22万2千円を追加しております。これは、秋田県町村電算システム共同事業組合の水道料金システム稼働に伴うものであります。

以上が上水道特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

続きまして、条例一部改正等の提案理由について、ご説明申し上げます。
会議日程資料5ページをご覧ください。

議案第7号 八郎潟町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

八郎潟町役場庁舎内で勤務する職員が50人を超えているため、労働安全衛生法及び労働安全衛生法施行令の規程により、産業医を置く必要があります。そのため本条例に産業医を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

資料7ページ

議案第8号 八郎潟町町税条例等の一部を改正する条例について

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、町税等の所要の規程を図る必要があり条例の一部を改正するものであります。

主な内容は、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限を平成43年度まで延長することや、消費税10%が平成31年10月に延長になったことにより、平成28年3月に専決処分した軽自動車税の改正内容であります、種別割の税率、環境性能割による課税等も延長するものであります。

資料36ページ

議案第9号 八郎潟町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

道路法第39条第2項に基づき町条例で定めている占用料について、道路法施行令の一部改正に伴い、占用料を引き下げることから、これを改正するものであります。

資料51ページ

議案第10号 八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について

道路法第39条2項に基づき町条例で定めている占用料について、道路法施行令の一部改正に伴い、占用料を引き下げることから、これを改正するものであります。

資料58ページ

議案第11号 八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進計画の事業内容に変更が生じたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき同条第1項の規定により議決を求めるものであります。計画の修正内容は、中学校テニスコートの人工芝張替事業を追加したものであります。

資料61ページ

議案第12号 秋田県町村電算システム共同事業組合理約の変更について

地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

規約の変更内容は、同組合が共同処理する電算事務の具体的業務内容を、戸籍、住民情報関連、国保・年金、税業務、福祉業務など12業務について別表として規定するものであります。

続きまして、平成29年度各会計予算の概要についてご説明いたします。

それでは、一般会計からご説明いたします。

議案第13号 平成29年度一般会計予算案ですが、予算書1ページ、歳入歳出予算の総額を30億7,279万7千円とし、前年度比1億7,091万3千円、59%の増としております。

別冊の一般会計予算資料の2ページをご覧ください。

歳入につきましては、町税、繰入金などの自主財源が総額で7億8,658万5千円、前年度比1億446万2千円、15.3%の増となっております。

また、地方交付税、国庫支出金などの依存財源につきましては、総額で22億8,621万2千円、前年度比6,645万1千円、3.0%の増となっております。

同じく予算資料の4ページ、歳出につきましては、人件費、扶助費などの義務的経費が総額で12億8,336万4千円、前年度比2,347万8千円、1.9%の増、補助費等、物件費などの消費的経費につきましては、総額で10億519万9千円、前年度比4,694万8千円、4.5%の減、普通建設事業を主とする投資的経費につきま

しては、総額で3億9,683万8千円、前年度比1億6,730万9千円、72.9%の増となっております。

また、貸付金、繰出金などの、その他経費につきましては、総額で3億,8,739万6千円、前年度比2,707万4千円、7.5%の増となっております。

それでは、予算の主なものをご説明いたします。

歳入ですが、予算書9ページをご覧ください。

町税に4億5,572万3千円を計上し、前年度比348万2千円の増としております。

地方消費税交付金には、前年度比500万円減の1億円を計上しております。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせて14億1,500万円とし、前年度比5,500万円の増としております。

国庫支出金には、3億3,759万5千円を計上し、前年度比6,712万2千円の増となっております。増額の主な要因は、町営中嶋住宅整備工事に係る地域住宅交付金8,458万1千円を計上したことによるものであります。

県支出金には前年度比3,792万1千円減の2億21万6千円を計上しておりますが、減額の主な要因は、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金及び介護施設開設準備経費等支援事業費補助金に係る事業が終了したことによるものであります。

繰入金には、2億326万3千円を計上し、前年度比9,965万7千円の増としております。増額の主な要因は、財源不足を補うため財政調整基金繰入金に前年度比1億円増の2億円を計上したことによるものであります。

町債には、前年度比1,140万円減の総額2億230万円を計上しておりますが、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債に9千万円を、過疎対策事業債には町道小池線道路改良事業をはじめとする6事業に1億180万円を、小型動力ポンプ付軽積載車購入事業に係る緊急防災・減災事業債に1,050万円をそれぞれ計上しております。

なお、歳入の詳細につきましては、12ページから45ページまで記載しております。次に歳出の主なものをご説明いたします。

52・53ページ、財政管理費・委託料の地方公会計制度導入支援業務委託料459万円の計上につきましては、総務省通知に基づき、統一的な基準による地方公会計制度の整備と財務書類等の作成を委託するものであります。

56・57ページ、電子計算費の委託料にインターネット用器機更新作業委託料1,638万4千円を計上しております。これは、平成21年度に導入したインターネット用器機の経年劣化に伴う更新委託料であります。

58・59ページ、負担金補助及び交付金に秋田県町村電算システム共同事業組合負担金4,203万6千円を計上しております。これは、平成26年度から稼働している県内町村の電算システム共同化に係る負担金で、均等割及び人口割による共通経費負担分270万円、システム保守及び利用などの事業経費負担分3,933万6千円であります。

60・61ページ、自治振興費の負担金補助及び交付金に湖東地域公共交通確保維持改善事業法定協議会負担金50万2千円を計上しております。これは、井川町を除く南秋田郡の地域公共交通再編計画策定に係るもので、秋田県及び関係町村等で構成されている法定協議会への負担金であります。

74・75ページ、民生費・社会福祉費・社会福祉総務費の使用料及び賃借料に災害時要援護者用ソフト使用料52万2千円を計上しております。これは、災害時要援護者台帳と地図データとの連携が容易にできるシステムを使用することで、避難行動要支援者名簿や要支援者地図など作成し、日常の見守りから災害時の避難支援に活用するものであります。

負担金補助及び交付金には、社会福祉協議会事務局職員設置費補助金2,044万4千円を、76・77ページ、トータルケアを推進する地域福祉協力員設置人材育成事業補助金646万3千円をそれぞれ計上しております。

また、繰出金には国民健康保険特別会計繰出金4,573万1千円を計上しております。

医療給付費の扶助費には、総額で5,868万6千円の福祉医療費を計上しております。うち町単独分は、620万7千円となっております。

78・79ページ、障害者福祉費の扶助費には、自立支援給付費をはじめ総額で1億5,454万8千円を計上しております。

80・81ページ、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金に1億2,034万9千円を計上しております。

86・87ページ、民生費・児童福祉費・児童措置費の委託料には保育所運営委託料

1億1,973万8千円を計上しております。

また、地域子育て支援センター事業委託料784万8千円につきましては、えきまえ交流館はちパル内の子育てゾーンを拠点として、子育て世代の交流の場の提供、子育てに関する相談などに係る委託料であります。

扶助費の児童手当6,270万円は、中学校就学前までの児童等に支給されるもので、支給対象者1,836名を見込み計上しております。

88・89ページ、中央児童館運営費の工事請負費に中央児童館改修工事56万2千円を計上しております。これは、現在、えきまえ交流館はちパルで実施している学童保育事業について、利用者及び保護者の要望を踏まえ、実施場所を中央児童館に変更予定であることから、必要となる改修工事費を計上したものであります。

92・93ページ、衛生費・保健衛生費・予防費の委託料に予防接種委託料894万8千円を計上しております。これには、乳幼児から中学生及び65歳以上の方を対象としている季節インフルエンザ予防接種助成を高校生年齢相当まで対象を拡大しております。また、生後2ヶ月から1歳未満の乳児を対象としたB型肝炎ワクチン接種助成の経費も含まれております。

96・97ページ、健康増進事業費の委託料に総合検診委託料1,457万円を、負担金補助及び交付金には、がん患者補正具購入費補助金6万円を計上しております。これは、ウィッグの必要な方に対し、購入経費の一部を助成し、精神的・経済的な負担を軽減するものであります。

98・99ページ、環境衛生費の負担金補助及び交付金に湖東地区行政一部事務組合負担金の衛生費分として515万円を、後期高齢者医療費の負担金補助及び交付金に県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金9,535万6千円を、繰出金の後期高齢者医療特別会計繰出金に事務費分及び保険基盤安定分として、総額で2,594万9千円をそれぞれ計上しております。

100・101ページ、塵芥処理費にあっては、ゴミ収集業者委託料に1,305万4千円を計上しておりますが、従来2業者への委託を1業者に変更したことにより、およそ420万円の経費が削減となっております。

101・102ページ、負担金補助及び交付金に八郎湖周辺清掃事務組合負担金6,094万円を、し尿処理費の負担金補助及び交付金に八郎潟町・井川町衛生処理施設組合負担金1,490万2千円をそれぞれ計上しております。

上水道費・投資及び出資金の上水道整備事業出資金1,897万8千円につきましては、水道管路緊急改善事業として実施する送水管布設替工事に係る上水道事業特別会計への出資金であります。国庫支出金の補助対象経費7,591万3千円の4分の1の額を出資するものであります。

110・111ページ、農林水産業費・農業費・土地改良施設管理費・負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金3,204万7千円につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援するもので、6団体に交付して参ります。

112・113ページ、林業費・林業振興費に局所防災事業三倉鼻地区落石防護柵設置事業として委託料に150万円を、工事費に650万円を計上しております。これは三倉鼻地区の落石対策として高さ1.5mの防護柵を延長27mにわたり設置するものであります。

116・117ページ、商工費・商工振興費の負担金補助及び交付金にHachiLAB（はちらぼ）HachiLAB補助金523万1千円を計上しております。これは、商店街の活性化からまちづくりを進める活動を支援するため、NPO法人HachiLAB（はちらぼ）HachiLABに対する人件費の補助金であります。

貸付金には、秋田県信用保証協会貸付金3千万円を計上しております。

122・123ページ、土木費・道路橋梁費・社会資本整備総合交付金事業の委託料に調査測量委託料1,170万円を計上しております。そのうち990万円は、町道八郎潟駅東西線ふれあいロード橋補修に係る設計業務委託料であります。

124・125ページ、工事請負費の町道整備工事9千万円は、町道小池線道路改良、町道旧秋田八郎潟線道路舗装、町道石川線及び町道八郎潟線の道路修繕に係るものであります。

126・127ページ、住宅費・公営住宅整備費に総額で1億9,614万1千円を計上しております。これは、老朽化した中嶋住宅について、既存の1棟4戸建ての住宅6棟を解体し、1棟2戸建ての住宅4棟を新築するものであります。解体・新築に係る各種設計業務委託料及び整備工事費のほか、移転補償費等の経費も計上しております。

128・129ページ、都市計画費・公共下水道費には、公共下水道事業特別会計繰

出金1億4,286万1千円を計上しております。

また消防費の常備消防費には湖東地区行政一部事務組合負担金1億5,010万9千円を計上しております。

130・131ページ、施設費の備品購入費に小型動力ポンプ付軽積載車購入費1,058万4千円を計上しておりますが、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載車について、配備後25年以上経過している積載車2台を更新するものであります。

138・139ページ、教育費・教育総務費・学校改修整備事業費・委託料の学校改修・共同調理場建設基本設計業務委託料300万5千円につきましては、平成30年度工事着手に向けて、校舎の改修及び共同調理場の基本設計業務を委託するものであります。

146・147ページ、中学校費・学校管理費の工事請負費にテニスコート人工芝張替工事4,552万2千円を計上しております。これは、中学校人工芝テニスコートの劣化が著しいことから張替工事を実施するものであります。

152・153ページ、社会教育費・社会教育総務費の負担金補助及び交付金に社会教育団体補助金120万6千円を計上しております。このうち90万6千円につきましては、設立30周年記念誌の発行を予定している八郎潟町芸術文化協会への補助金であります。

162・163ページ、保健体育費・体育館管理運営費・工事請負費の高圧受電設備改修工事260万3千円は、すでに耐用年数を経過している高圧受電設備の改修に係るものであります。

168・169ページ、公債費には元金・利子を合わせ総額で3億778万円を計上しております。

なお、各項目に計上されている人件費につきましては、170・171ページ、給与費明細書に記載されております。一般職につきましては、総額で4億9,280万9千円となっており、前年度比4,547万1千円の増となっております。これは、制度の改正により退職手当組合負担金が前年度比5,811万2千円の増となっていることが影響したものであります。また、管理職手当につきましては、月額1万2千円を1万8千円としております。

175ページ、町債の平成29年度末借入残高は、29億758万5千円の見込みとなっております。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

議長 村井 剛 それでは、ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩致したいと思います。よろしくお願い致します。

(午前11時54分)

(休 憩)

(午後1時30分再開)

議長 村井 剛 それでは午前中に引き続き再開致しますが、議案第14号から提案の理由を説明願います。

町長

畠山菊夫 提出議案についてご説明申し上げます

議案第14号 平成29年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について

177ページ、歳入歳出予算の総額を8億1,565万6千円とし、前年度比1,379万4千円、1.7%の増としております。

歳入の主なものは、186ページから189ページ、国民健康保険税に総額で1億2,141万5千円を計上し、前年度比304万5千円の減額となっております。

また、国庫負担金に総額で1億1,444万8千円を、190・191ページ、国庫補助金に3,779万1千円を、療養給付費等交付金に3,086万3千円を、前期高齢者交付金に2億1,683万4千円を、192・193ページ、共同事業交付金には総額で1億7,873万3千円をそれぞれ計上しております。

194・195ページ、一般会計繰入金は、保険基盤安定負担金、出産育児一時金、財政安定化支援事業分として4,573万1千円を計上し、繰越金を3,089万円としております。

200・201ページ、歳出の主なものは、保険給付費・療養諸費の一般被保険者療養給付費4億34万5千円を、退職被保険者等療養給付費に2,649万8千円をそれ

ぞれ計上しております。

また、高額療養費では、一般被保険者高額療養費に5,540万1千円を、204・205ページ、後期高齢者支援金等には、総額で7,655万3千円を、206・207ページ、介護納付金には2,920万7千円を、共同事業拠出金の高額医療費拠出金に2,751万4千円を、保険財政共同安定化事業拠出金には、1億5,603万8千円をそれぞれ計上しております。

210・211ページ、保健事業費・保健衛生普及費・委託料のデータヘルス関係委託料348万7千円は、特定健診や医療機関受診等のデータを活用し、地域の健康課題を明確にしたうえで、効果的・効率的な保健事業を実施するための事業計画を策定するものであります。

以上が国民健康保険特別会計予算の概要であります。

議案第15号 平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について

215ページ、歳入歳出予算の総額を6,658万8千円とし、前年度比70万4千円、1.1%の増としております。

220・221ページ、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に総額で4,050万8千円を、一般会計繰入金には、総額で2,594万9千円をそれぞれ計上しております。

224・225ページ、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金に6,412万4千円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。
会議日程資料65ページをご覧ください。

議案第16号 平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

一般会計から公共下水道事業特別会計への繰り入れについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第17号 平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について

229ページ、歳入歳出予算の総額を2億9,951万4千円とし、前年度比160万4千円、0.5%の増としております。

234・235ページ、歳入の主なものは、使用料及び手数料の使用料に7,382万4千円を、繰入金の一般会計繰入金に1億4,286万1千円をそれぞれ計上しております。

236・237ページ、町債は総額で8,270万円としております。

238・239ページ、歳出の主なものは、下水道維持管理費に総額で6,179万9千円を、240・241ページ、公債費では元金に1億8,545万5千円を、利子に4,739万8千円をそれぞれ計上しております。

以上が公共下水道事業特別会計予算の概要であります。

議案第18号 平成29年度介護保険特別会計予算について

247ページ、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を8億4,521万9千円とし、前年度比3,688万1千円、4.6%の増としております。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は364万2千円と前年度同額としております。

254・255ページ、歳入の主なものは、介護保険料に1億4,419万8千円を、国庫負担金に1億3,918万1千円を、256・257ページ、国庫補助金に総額で8,277万4千円を、支払基金交付金には総額で2億2,790万6千円を、258・259ページ、県負担金には1億1,824万7千円をそれぞれ計上しております。

260・261ページ、一般会計繰入金は総額で1億2,034万9千円としております。

268・269ページ、歳出の主なものは、総務費・介護認定審査会費の認定審査会共同設置負担金に353万円を計上しております。

介護保険運営協議会費の委託料に高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料408万2千円を計上しております。これは、3年に1回、高齢者保険福祉に関する施策や介護保険サービス等の種類ごとの見込み量、介護保険料等を定めた計画を策定する

ことが義務付けられていることによるものです。

270ページから273ページの保険給付費の介護サービス等諸費には、総額で6億9,231万4千円を、272ページから275ページの介護予防サービス等諸費には、総額で1,790万4千円を、274ページから277ページの高額介護サービス等費には、総額2,071万円をそれぞれ計上しております。

276ページから279ページの特定入所者介護サービス等費には、総額で5,731万2千円を、280ページから285ページの包括的支援予防事業・任意事業費には、総額で1,554万7千円をそれぞれ計上しております。そのうち認知症総合支援事業費には、認知症の方やその家族を支える地域づくりを推進することを目的とした認知症カフェ委託料4万9千円を計上しております。

以上が介護保険特別会計予算の概要であります。

議案第19号 平成29年度八郎潟町上水道特別会計予算について

297ページ、平成29年度の給水予定戸数を2,607戸、前年度比20戸の減、年間総給水量を53万7千立方メートル、前年度比5,800立方メートルの減と見込んでおります。

314・315ページ、主な収益的収入である給水収益には、1億3,888万8千円を計上しております。

316・317ページ、収益的支出の主なものは、原水及び浄水費の委託料に高度浄水処理設備保守点検委託料に355万4千円を、修繕費に高度浄水処理施設修繕費658万8千円を、動力費の浄水場電気料に1,425万6千円を、薬品費に436万8千円をそれぞれ計上しております。

318・319ページ、配水及び給水費の委託料に漏水調査業務委託料274万7千円を計上しております。これは、音響探知などにより漏水箇所を特定し、応急補修及び今後の管路更新の際の参考とするもので、平成30年度までの2カ年にわたり調査を実施する計画であります。

修繕費の配水池修繕費に690万6千円を計上しております。主なものといたしましては、経年劣化により開閉が困難となっている配水池排水弁の交換及び劣化による一部剥離が生じている配水池内壁の補修などであります。

320・321ページ、減価償却費の有形固定資産減価償却費に5,395万2千円を、322・323ページ、営業外費用・支払利息の企業債利息に806万5千円をそれぞれ計上しております。

324・325ページ、資本的収入の主なものは、一般会計出資金に1,897万8千円を、国庫補助金に2,530万4千円をそれぞれ計上しております。

資本的支出の主なものは、配水施設整備費の委託料に生活基盤施設耐震化等交付金事業設計監理等委託料1,019万5千円を、工事請負費に同事業送水管布設替工事費6,621万5千円をそれぞれ計上しております。これは、法定耐用年数の40年を経過し、耐震性に劣る石綿管を耐震性のある铸铁管(ちゅうてつかん)に布設替えするものであります。同工事は平成29年度から31年度までの3カ年で1.6kmの布設替えを計画しており、平成29年度は、夜叉袋字沖谷地地内の弁天荘付近から国道7号を横断する480メートルについて実施して参ります。

また、企業債償還金には3,687万1千円を計上しております。

以上が上水道特別会計予算の概要であります

以上の会計については、地方自治法第96条第1項第2号及び地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、何卒ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。
始めに、日程第7、議案第2号 平成28年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)についての質疑を行います。質疑ありませんか

議長 村井 剛 はい、11番 伊藤議員

11番 伊藤秋雄 私の委員会と違いますので、ちょっと聞きたいと思います。

国庫支出金で、年金生活層の支援臨時福祉給付金、306万円が減額になっております。支出の方でも同じく、35ページの年金給付金が306万円減額になっております。

これは今、町長の説明もありましたが、給付額の残用によって額が違っているということで減額になったと思いたすが、これ支給者が少なくなったのかそれとも申し込みが少なくなって減額が出たのかその辺りお聞きいたします。

議長 村井 剛 はい、齊藤課長

福祉課長 齊藤嘉生 伊藤議員のただいまのご質問にお答えします。

この年金生活者等支援臨時福祉給付金でございますけれど、当初306万円予算措置してございました。

昨年の10月ですけれど、国の方から指導が入りまして、27年度から繰越している年金生活者等支援臨時福祉給付金がございます、その残額から支払うよう指導されております。よって、28年の306万円は、全額更正というかたちになります。実際に、支払いは29人の方に支払ってございます。一人頭3万円ですので87万円が支出になっている訳なんですけども、それは、27年度からの繰越金の方から支払われるというかたちになります。以上です。

議

長 村井 剛 11番 伊藤議員

11

番 伊藤秋雄 ただ今の説明では、28年度の高齢者向けに給付金の残金が充てられるという国の方針であったということですが、28年度は無かったということですか。

福祉課長 齊藤嘉生 ただ今のご質問に、お答えいたします。

実際に、支払った方が29人ございますので、28年度にはあったということです。ただ、支払いの方法、予算のところが繰越の方から支払ってくださいということです。よろしく申し上げます。以上です。

議長 村井 剛 他にございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第2号についての質疑を終わります。
次に、日程第8、議案第3号 平成28年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、議案第3号についての質疑を終わります。
次に、日程第9、議案第4号 平成28年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第4号についての質疑を終わります。
次に、日程第10、議案第5号 平成28年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第5号)についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議

長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第5号についての質疑を終わります。
次に、日程第11、議案第6号 平成28年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第4号)についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第6号についての質疑を終わります。
次に、日程第12、議案第7号 八郎潟町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第7号についての質疑を終わります。

次に、日程第13、議案第8号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第8号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第9号 八郎潟町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第10号 八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第10号についての質疑を終わります。

次に、日程第16、議案第11号 八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。

剛 はい、7番 加藤議員

議長 村井

7番 加藤千

代美 この議案第11号を見ると、過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいのどあるけれど、別紙はどれですか。

総務課長 小

野良幸 ただ今のご質問ですけれど、資料の59ページの方に変更理由書を付けてございます。この中で第7、教育の振興でその中にテニスコートの芝生張替事業を42.895㎡というふうに謳っておりますので、その事であります。

議長 村井

剛 はい、他にございませんでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第11号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第12号 秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第12号についての質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第13号 平成29年度八郎潟町一般会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

議長 村井 剛 はい、11番 伊藤議員

1番 伊藤秋雄 これも委員会が違いますので、お聞きしたいと思います。

学校給食の助成金と通学児童バス定期券購入の補助金のことですが、学校給食費には過疎債が、2,170万円がついております。それで昨年度の当初予算では2,374万2千円となっておりますが、今年はかなり減額になっております。

これは、おそらく児童生徒が少なくなっているためと解釈しておりますが、この後3年後、5年後の児童生徒がかなり減ってくるのではないかなと思っておりますが、そういうデータはあるのでしょうか。

教

育長 江島 廣 今のご質問ですけれど、人数のデータでしょうか。人数ですね。今年、出生した2月末までの17人のところまでのデータはございます。

11番 伊藤秋雄 3年後、5年後と言えば、だいたい今児童生徒数が分かると思います。そういうデータというものをなぜ聞かかという、これから小学校、中学校の閉鎖校ができていくわけです。そういうところでやっぱり児童数と生徒数が少なくなっているのもデータがわかっておかなければなどと言う感じはしますので、そこの辺りどうでしょうか。

育長 江島 廣 必要であれば、お出ししたいと思います。

長 村井 剛 後で資料提出願います。他にありませんでしょうか。はい、7番 加藤議員

番 加藤千代美 八郎潟町の中期財政計画の中に書いてありますが、今、町長の説明の8ページの施政方針にありましたけれどもP D C Aと言うことを使っておりますけど、この言葉の中で私共が12月の委員会で指摘されたことについて、このP D C A化をもって学童保育が中央児童館に変わったとこれは非常に評価したいと思います。一緒に頑張ってくれた民生委員に關係する委員会の委員長、職員に対しては深く感謝しております。

これがまず、一点であります。それからもう1つであります。1回に全部質問していきたいとおもいます。この29年3月の定例会の提出議案の説明にありますが、この内容を聞いてみますと、歳入の概要で国の財政にたよる度合いが非常に高くなっていると頻度が非常に高くなっているということになっております。これは今年だけなのか、将来も続くのかそういう見通しがあるかどうか、そこが第一点であります。

その下にあります事務的経費が、今年は1.9%となっております。それでこの中期財政計画によりますと、経常収支の割合がだんだん高くなってきているとそういう説明もされています。

26年度では、85.5%となっております。昨年はこの事務的経費が、私の間違いでなければ1.7%となっております。今年さらに、事務的経費が1.9%到達しています。合わせて、87.4%の経常収支の割合が高くなってきている、経常収支が高くなってきているのは、財政がだんだんと硬直化している原因であります。その点を将来的にどうとらえているのかお伺いいたします。

それから、10ページの中で町税が延びたと、348万2千円で町税の中で町民税が延びたと思いますが、延びたとすれば所得の分野でどの税の部分が延びたのかその辺をお知らせ願いたいと思います。それから同じく10ページの過疎対策事業債に町道小池線道路改良事業を始めとする、事業費に1億180万円をもったと、6事業にですね、この、6事業の中身を教えてください。

次に、14ページの農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動を支援するもので6団体の事業に交付したとあります。その6団体はいついどこなのか、その下の三倉鼻地区落石防護柵設置について、650万円計上しております。これは、どこの箇所を言っているのかその場所等を教えてください。

それから、HachiLAB(はちらぼ)に、人件費の補助金を出しておりますけどこれは人件費については町単独であるかどうかそれも教えてください。

もう一つなんですが、住宅費・公営住宅整備費に総額で1億9,614万1千円を計上しました。中嶋住宅について、既存の1棟4戸建ての住宅6棟を解体し、1棟2戸建ての住宅4棟を建設するとあります。それで町の実施計画を見ますと、住宅環境については中嶋の減について482万2千円、計画の段階で計上しております。ここの段階で1億9,614万1千円を計上しています。この中身の差異は一体何なんですか。

さらに、1戸建ての住宅の経費は大体いくらかかっているのかそれを教えてください。

村井 剛 そうすれば最初のP D C A評価のところについて、から順次答弁の方お願いします。

村井 剛 はい、小野総務課長

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問の説明でございますが、P D C Aの方はいいですね。二つ目の国の補助金等歳入の度合いが高いと将来的な見通しはどうか、と言う質問ですけれども事

教
議
7

議長
議長

業を進めて行くにあたりまして、国庫支出金に限らず県補助金等につきましては事業の内容を見極めまして、該当するものについてはこういった補助金等を、大いに活用していきたいと思っております。

質問の三つ目、義務的経費が上がってきていると、経常収支の割合も上がってきていると財政の硬直化が進んでおりまして将来的にどう捉えていけるかという質問でございます。これにつきましては、経常収支につきましては当然低い方が財政的には余裕がでてくるというか硬直化が乱れない事で大変喜ばしいことではありますけれども、町政施策の実施にあたりまして、必要なものについてはどんどん事業を推進していく必要がございます。このバランスを見ながら、他の国庫・県補助等を活用し、また過疎対策事業債等の交付税措置のある起債などを大いに活用いたしまして、財政の健全化に努めて参りたいと思っております。

次の、町税については税務課長の方からお願いします。

議

長 村井 剛 はい、千田税務課長

税務課長 千田浩美 まず、算出根拠でありますけれども29年度の算出にあたっては、28年度の課税状況調査という国の方に提出している資料を元に算出しております。よって、29年度の予算というのは、平成27年度分の所得を元にして算出しております。

どの分野が延びておるかと言うことでありますけれども、全体的に同じくらいの利率でアップしております。以上でございます。

議長 村井 剛 はい、加藤産業課長

産

業課長 加藤貞憲 産業課関係では、3問ご質問がありましたのでお答えしたいと思います。

まず始めに、一点目、多面的機能支払交付金の6団体はどの団体かということでございますが、真坂保全会、高岡美田会、羽立みどり会、小池ふるさと会活動組織、川崎清流会、八郎潟広域環境保全会の6団体でございます。

つづきまして、局所防災事業の三倉鼻地区の場所はどこかというご質問でございますが、三倉鼻児童館の上の方の部分でございます。

それと最後の一点でございますが、はちらぼの人件費に關しましての財源でございますが、町単独でございます。以上です。

建設課長 吉田久壽 建設課関係ですけれども、社会資本整備総合交付金事業の主な事業ですけれども、ふれあいロード橋の補修補強の設計委託が約1千万円と大部分を占めております。

それから、工事ですけれども小池線の道路拡幅改良工事、これは28年度で用地買収、用地補償しましたので小池線についてほぼ大体5千万位かかりますけれどもこれに投資したい考えです。その他に、石川線の道路舗装、修繕これは新聞等で見ました危険な水路2箇所の中の1箇所でございます。

それから、八郎潟線の側溝改修と旧秋田八郎潟線の舗装路面補修工事でございます。

住宅関係でございますけど、先程中期財政計画の中でかなり差異があるということでしたけれども、その計画としては現地建て替えこれが基本でしたので、解体してその場所に建てるということであったんですけども、交付金次第によって前年度に解体・整備してそこへ当該年度で住宅を建てるというふうになりましたので、その分に差異が生じております。

住宅の1戸あたりの経費は、だいたい解体費、敷地整備費等含めて4千万弱となっております。以上です。

議長 村井 剛 よろしいでしょうか。

7番 加藤千代美 この道路の関係ですけれども、過疎の計画案では7路線あって1億4千万位の予算になってるんですね、これが9千万になった中身というのはなんですか。過疎計画で出してるでしょう。

建設

課長 吉田久壽 資料無いので、後で確認して報告いたします。

議長

村井 剛 はい、7番 加藤議員

藤千代美 あのこうして見てくるとですね、当初出された実施計画と中身が違ってきている訳ですね、で、われわれ予算審議するにあたっては29年度の予算を見る時に実施計画に基づいて計算していく訳ですよ。ここに実施計画がありますから、それと違っているときには当初予算で実施計画をローリングしたものを議会に出すというのがフェアなやり方だと思うんですけども、それについてもご一報願いたいと思います。以上です。

議長

村井 剛 吉田建設課長

建設課長

吉田久壽 自立促進計画ですけども、平成28年から32年となっております。この路線が7路線あるわけなんですけども、29年度は4路線を計画しております。

議長 村井

剛 はい、よろしいでしょうか。7番 加藤議員

7番 加藤千

代美 確認します。過疎地域自立促進計画の中で、28年度から32年度までやるのが8本の課題があります。

路線については、7路線、今回予算でとっているのは石川線と旧八郎潟線と小池線です

建設課長 吉田久壽

はい。

7番 加藤千代美 この

3路線ですね。以後については32年度までに行うと、そういう考えですね。

議長 村井 剛 は

い、吉田建設課長

建設課長 吉田久壽 そういうことでございます。

議長 村井 剛 はい、よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。9番 近藤議員

9番 近藤美喜雄 1点だけ伺い致します。説明の中でありましたけども、ちょっと不明な点がありまして、と言うのは湖東地域公共交通確保維持改善、この関係の協議会のことですけども説明の中では県の関係庁が入ってその中に南秋の中で井川町が抜けてるという話がありました。この場合にいわゆるこれからの補助体系を、どういう具合に作っていくものなのか、井川町は入らない意思だけれども地内はどうかそう言うふうな考え方はいろいろあると思いますけども、そこいら辺がこの後また協議すれば追って入ってくるものなのか、入らなくてもやっつけていけるものなのか、ここいら辺南秋ということを考えますとですね、井川町でもかなり容易でないんじゃないかなと感じもしますけど、ここいら辺の事についてはどういう具合に話し合いが進んできているものなのか、この件をもし状況わかれば、お知らせ願います。

議長 村井 剛 小野総務課長

総

務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございます、広域の公共交通の取り組みにつきましては、始めのとっかかりが、県議会議員さんから出た話でございます。

従来の中央交通による路線バスだけでは、なかなか各町村の町民等が不便を感じていると、これを広域的にできないかと言うことからの始まりでございました。

で、県の交通政策課の方の提案によりまして、南秋地区の方の各町村に話しを持ちかけられまして、うちの方としても是非と言うことでこの話になりました。

井川町さんにつきましては、自分達の方でマイタウンバスがあると言うことで、見合わせておりますけども、会議の方には参加していただいております。

今後の話の成り行き如何では、参加してくる可能性はあると思っております。

南秋田郡と言えど、県の方では潟上市を含めたものと言うことで考えていたようですけども出来るところからと言う事の話で、最初3町村で始めましようと言うことになっております。以上でございます。

議

長 村井 剛 はい、よろしいでしょうか。

番 近藤美喜雄 はい、わかりました。

9

村井 剛 7番 加藤議員

7番 加

藤千代美 総務課にもう一度確認しますが、この財政の経常収支が高くなる原因と言うのはその事業内容ですか。事業内容によると私は、解釈しました。公債比率が上がってくると公的経費が投入してくる考えです。

で、実際これの計画書を見ますと最高のピークが平成20年度で92.5%なんですね、それ以降努力して21年度からは段々下がってきたんだけど、23年度から公債比率がアップして経常経費がまた延びてきていると、こう言う傾向にあります。

で、これは総務課長が言う公債費だけですか。人件費いわゆる役場全体の人事の配置それから扶助費等の関係で延びているものはないですか。

議長 村井 剛 はい、小野総務課長

総

務課長 小野良幸 義務的経費の内容といたしましては、加藤議員がおっしゃるように人件費それから公債費、扶助費の3つがございます。

人件費につきましては、職員の年齢が上がっていけば当然人件費は上がっていきますが、退職等による全体の平均年齢が下がっていることもありますので、そこら辺についてはまだ計算したことはございませんが、極端な上がりはしないだろうと思っております。公債費につきましては今、起債借入の内容が過疎地域の過疎債を重点的に借入しております。それにつきましては、事業費の100%充当でその元利償還金の70%が地方交付税の基準財政需要額の方に算入されます。ということもございまして公債費についても事業に伴う借入は進んでいきますが、そんなに上がらないだろうと思っております。

ただし、扶助費につきましては、年々増加の傾向にありますのでそこら辺で若干全体的には上がっていくのかなという判断をしています。以上です。

議長 村井 剛 加藤議員、経常経費に関する質問はこれ最後の1回となりますので、その点をよろしくお願い致します。はい、加藤議員

7番 加藤千代美 じゃあ別の問題であります。15ページの中で制度の改正により退職手当組合負担金が前年度比58,112千円高くなっていると、これはどういう内容ですか。

議長 村井 剛 はい、小野総務課長

総

務課長 小野良幸 退職手当組合負担金につきましては、市町村からの負担金により各自治体の職員の退職金が支払われております。

その累計の負担金に対する実際の退職手当組合が支払った各自治体の退職金、この差額について本町の場合は、これまでの計算方法の負担の仕方によりまして、かなり支払われた関係が多かったということがございます。

今後、この差額分について一括で納めていくのか、従来通りの割合で退職手当組合負担金を支払っていくのか、二者択一を求められておりました。

で、本町の方では財政にまだ今の時点では余裕がある今のうちに、その分の支払いを終えておきましょうということによって今回その分、増となったものがございます。以上です。

議長 村井 剛 はい、7番 加藤議員

7番 加藤千代美 ちょっと確認しますが、退職手当組合で計算した額と、それから実際に市町村が支払っている額というのが差があります。で、退職する時点でその差額を市町村が負担すると、こういう解釈ですか。

議長 村井 剛 はい、小野総務課長

総

務課長 小野良幸 退職する時点ではございません。今までにそういった差額が生じてきておりましたので、その累計額が嵩んでおり、将来的にその負担金をどういうふうな支払方法で負担していくかということの、納めかたについて今までどおりの率で納めていくのか、それとも累計されてきた大きな赤字部分については一括的に支払っていくのかという方法が選択肢に増えまして、本町では一度に支払いたいということでの予算措置となりました。以上です。

長 村井 剛 他にありませんでしょうか。はい、4番 三戸議員

番 三戸留吉 民生費の77ページの八郎潟出会サポート事業21万円なんですが、先程町長の施政方針でもありましたが、今年の出生率が2月現在17人と正直本当にびっくりしております。そこで施政方針でも言いましたが、広域的に実施ということも、施政方針で言いました。私もこれは非常に大事だと思っておりますし、我が町だけの事業だけやっても、なかなか結び付かないと思っておりますし、やはりここで、男鹿、潟上南秋エリアという1つのエリアもありますし、隣の三種町もある訳ですからどうかそういう意味で広い範囲でひとつこの事業を、お互い連絡を取りながら進めていければいいなと思っております。

議長 村井 剛 はい、意見ということですね、わかりました。他にありますか。
はい、11番 伊藤議員

11番 伊藤秋雄 ちょっと私も、さっきの話を聞きたいと思っていたけれども、町長の説明も最後の方の19ページに付いておりますが、一般職の総括で4,547万1千円が上がっております。それと、ここに職員が60名おります。
それから、ページ数でいけば242ページの公共下水道の方に職員が1名います。
それから、介護保険の方にも2名おります。それからもう一つは水道事業の方にも職員が2名おります。そういう関係で職員の手当が前年度の予算から今年度が、かなり上がっているわけですが一般職の方では、特別職の方は下がっておりますが、そういう関係はどうなっているのかなと、私ちょっと疑問に思って勉強不足で悪いと思っておりますがその辺りお答え願います。

長 村井 剛 はい、小野総務課長

務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございます。
おそらく予算書の171ページの給与費明細書の、一般職の今年度、前年度の比較が4,547万1千円増えているということだと思います。
その中身につましては、三つ左の欄の職員手当の5,220万7千円の増ですがそれは先程、加藤議員が言われた退職手当組合負担金の分がここに入っております。その分が今度の増額分でございます。
あと、特別職が減っているということではありますけれども、前回の議会でも期末手当等もございましたので、これにてご了承、ご理解していただきたいと思っております。
実際、報酬で下がっている部分についてはその他の特別職の87万円のことかと思っております。これにつましては、非常勤特別職のほうにございますので、選挙の投開票管理者とかの分でございます。28年度は選挙三つございましたので、それなりに増えておりましたが、29年度は、今のところ秋田県知事選挙しかございませんで金額にすれば下がっております。以上でございます。

議長 村井 剛 はい、6番 北嶋議員

6番 北嶋賢子 6番 北嶋賢子です。
委員会が総務から教育民生に変わりましたので、以前の引き続きということでちょっと産業の方にお聞きしたいと思います。あの前回、高岡山麓に砂防ダムが今造られております。それが継続でした。そしてまた、水路の測量をして今、黄色いリボンがいっぱい水路についております。ですから、どこかなと思って探してみたいけれどもわからなかったもので県単の事業なのかどうか4つ質問ありますからまず、1つ1ついきたいと思っております。

議長 村井 剛 はい、加藤産業課長

業課長 加藤貞憲 はい、北嶋議員さんのご質問にお答えいたします。
浦大町の添川神社の上部のダム建設工事ですが、これは県工事で行っておりますので、町予算には入っておりません。以上です。

議長 村井 剛 はい、6番 北嶋議員

6番 北嶋賢子 はい、わかりました。まあ少しでも良くなる方向でこれから見守って行きたいと思

ます。あと二つ目は109ページに中山間地地域等担い手収益向上支援事業費に295万と上がっておりますけども、以前に高岡土地改良の土地にその時に、浦横町は中山間地になっているんだけど、浦大町は聞いていたら八郎潟町には中山間地はありませんとそのような答弁をいただいたことがあります。それで、この項目に中山間地地域工事という295万の予算、この説明をお願いします。

議長 村井 剛 はい、加藤産業課長

業課長 加藤貞憲 今のご質問に対してお答えいたします。

まず、八郎潟町、先程北嶋議員さん言われたとおり八郎潟町は中山間地域ではございません。今回の場合は、中山間地域等という等という言葉が入っておりますので、わが町自立促進計画作成している町でございますので、過疎の地域がこれに含まれるということで、等という言葉がついております。

なお、この事業につきましては地域的によりまして中山間地域等について、新たに借り受ける農地、または既存の経営農地において収益力の高い作物に転換する事業についての補助事業でございます。

なお、一反歩当たりの補助額は、5万円を上限としております。収益力向上の方法について、2点ございまして、新たに借り受ける農地への作物の奨励、それから作物の転換これに係る取組みで土壌調査、それから土づくり、それから育苗やマルチングなどを土づくりにかけた部分についての補助がございます。また既存の米作についても補助がございますが、これについてはあくまでもすべての事業において作物の数量または販売の売上について10%以上の向上が見込まれるという目標値がついてございます。

このような事業でありますので、なかなか認定農業者の方々取り組みづらいと思うんですけども、本町では農業法人1戸が取り組んでおります。以上です。

議長 村井 剛 はい、よろしいでしょうか。6番 北嶋議員

6番 北嶋賢子 答弁ありがとうございます。3点め教育民生に関係してくると思いますけど、皆さんの前で話した方がいいんじゃないかなと思いましたが取り上げました。

防災ヘリ、この町では防災ヘリのヘリポートが何ヶ所にありますでしょうか。防災ヘリじゃなくてドクターヘリです。

議長 村井 剛 はい、一ノ関町民課長。

町民課長 一ノ関一人 ただ今の質問ですけども、本町においては、八郎潟小学校と高岡コミュニティセンター隣の広場、旧高岡小学校のグラウンドこの2ヶ所となっております。

議長 村井 剛 はい、北嶋議員

6番 北嶋賢子 国道で事故があつて、そして高岡コミュニティ近くの畑で仕事をしてましたら、ドクターヘリが飛んできたんです、それで大変だなと思って走って行って様子を見てたんですけども、高岡コミュニティのグラウンドにヘリが降りました。

ところが、ヘリの風圧でものすごい草が飛んで行ったんです。ですから消防の人が来てこれだとちょっとまずいなと言っておりましたけど、そういうふういきちんと指定されたら集落の方でも、たとえば1ヶ月に1回でも草を刈って草の整理をするとかそういうことがこれから行われると思いますので、きちんと町の方で指定をしていただきたいと思ひます。

議長 村井 剛 これは、要望ですね

北嶋賢子 はい、そういうことです。

議長 村井 剛 要望として、捉えておきます。他に、はい北嶋議員

北嶋賢子 もう一つ、四つめ、すみません。

田んぼアートの事なんですけど、今回は190万円予算が入っております。昨年よりも何倍もかかるから測量なんかもこれから自力でやらなければならないことを言っ

てますので、大変だと思えますけども3万人の人が来たってという結論がでてます。

それほどの人を、ただで帰す訳にはいかないということで、私達は野菜売りしたんですけれども、やっぱり町の商工会でもこれからの運営方法として、何らかのおみやげを作るとかそういう考えを持っていただきたいと思ってこの本題にふれました。

議長 村井 剛 これも要望ですね、はい、要望として捉えておきたいと思えます。
はい、8番 村井議員

8番 村井 昇 ちょっとお聞きしたいと思えますが、13ページにごみ収集業者が2業者から1業者になる420万円の経費が削減されております。
それで万が一、1つの業者が事故等で作業出来なくなった場合の対応は出来ているのか、またこれから春の行楽シーズン、夏のお盆休にごみ的大量に出ると思えますがその場合に1つの業者で対応出来るのか、また1業者でどこまでも対応していくのかどうかそこら辺についてお聞き願えればありがたいです。

議長 村井 剛 はい、一ノ関町民課長

町民課長 一ノ関一人 昨年の9月から2業者から1業者となりましたけれども、現在1業者で収集については午前中に終わってような状況です。夏場になると、若干ごみが増えると思えますので、若干午後に食い込む可能性はあるかと思えますけど、午前中になるべく回収できるように業者さんの方をお願いしてまいります
それから、もう1点ですけれどもごみ収集1業者ということで、その業者がもし出来なくなったらということですが、町の方で事業系のごみ収集をしている業者もありますのでその辺については、何らかのかたちで事業系のごみ収集業者の方をお願いする手も考えられるのではないかと考えております。以上でございます。

議長 村井 剛 はい、8番 村井議員

8番 村井 昇 まず、ごみの回収を延ばさないようにしてもらいたいと思えます。
で、カラス等もごみがある所に集まってきますので、一つその対策を十分行ってもらいたいと思えます。以上です。

議長 村井 剛 要望のようですね。よろしくどうかお願いします。
他に質疑ありませんでしょうか。
(質疑なしの声あり)

質疑ないものと認めます。それでは、議案第13号についての質疑を終わります。
次に、日程第19、議案第14号 平成29年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第14号についての質疑を終わります。
次に、日程第20、議案第15号 平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。議案第15号についての質疑を終わります。
次に、日程第21、議案第16号 平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第16号についての質疑を終わります。

次に、日程第22、議案第17号 平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長

村井 剛 質疑なしと認めます。議案第17号についての質疑を終わります。
次に、日程第23、議案第18号 平成29年度八郎潟町介護保険特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長

村井 剛 質疑ないようですので、質疑なしと認めます。議案第18号についての質疑を終わります。
次に、日程第24、議案第19号 平成29年度八郎潟町上水道特別会計予算についての質疑をおこないます。質疑ありませんか。

議長

村井 剛 はい、9番 近藤議員

9番 近

藤美喜雄 お願いがあります。
委員会が別ですので、というのは説明を見ますと送水管の布設替えの件ですけれども、29年から31年の計画の中で、今行なわれるのは弁天荘から国道7号を超えるところまで、480メートル程ということで示されていますけど、ここが、いずれ改良されてきますと浦大町の方へ向かって行くんじゃないかなという感じはします。
ですから、とりあえず3ヶ年の施行される場所、これ年度別にもし出来れば1枚の紙でもいいんですけど、簡単な図面の中に年度毎の事業とか、どこをやるのか表示したものを簡単でもいいですけど、お願いしたいと思います。

議長 村井 剛 後で、資料提供お願いしたいと思います。

建設課長 吉田久壽 はい、わかりました。

議長 村井 剛 他にありますか。
質疑なしと認めます。議案第19号についての質疑を終わります。
次に、日程第25、請願・陳情について、上程いたします。お手元に配付しております請願・陳情は陳情2件であります。
提出された議案並びに請願・陳情について、議事日程及び請願・陳情文書表に記載のとおり所管の常任委員会に付託することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 異議なしと認め、各常任委員会に付託することといたします。事務局長から委員会室を報告させます。

事

事務局長 鳴海一元 総務産業常任委員会は第I委員会室、教育民生常任委員会は第2委員会室で開催していただきます。よろしく申し上げます。

議長 村井 剛 これより、各常任委員会を開いていただきます。明日は、午前10時より本会議を開きます。本日の会議は、これをもって散会いたします。どうもご苦勞様でした。

(午後 2時40分)

長 村井 剛 おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、八郎潟町議会3月定例会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。

日程第1、これより一般質問を行います。

最初に、10番 金一義君の一般質問を行います。

10番 金一義 おはようございます。これより一般質問させていただきます。

地方創生ということ、念頭におきますと、こんな町に住んでみたいという願望も対象となりうる時期であることが求められると思います。なんの魅力も無い町であれば住みたい人はいないだろうし、しかし、人の願望はその人の趣味、好みに依存することも重要な点であります。しかし、人の願望は魅力ある町について単純な基準だけでは、判断を間違える可能性があるし、静かな町に住みたい、にぎやかな町に住みたいかは人それぞれであろうかと思えます。考えますが、多様な意見の元での魅力ある地域とは何かということについての十分な検討が必要であろうかと、またこの町に住む人にとってここに住むことが、喜びとなるような町づくりである必要があります。また、この町が自分達にとって住むに値する町になるということは、この町が自分にとってよそよそしくない町になることであると思えます。では、そこに住む人が住み続けたいと思ひ、また外から来る人がこの町に住んでみたいと思うためには、どのような条件が必要なのだろうか以上のことを念頭におき、以下の質問をいたしたいと思ひます。

最初の質問でございます。本町の観光産業の振興についてを質問させていただきます。

観光産業を、辞書で紐解くと、観光資源を開発、整備、保護し観光に伴って発生する交通、宿泊、その他施設利用に関する需要を満たす観光の斡旋、宣伝を、行う事業活動産業分類としては、従来のものではなく、これまでの分類を横断する包括的なものであると、このように記事されておりますが、観光における地域おこしには光と言えぬ地域の誇りや、自慢を発見することなしには始まらないと言えますが、宝さがしによって発見、あるいは再発見された宝を、どのように地域との結び付けも必要になるかと思ひます。さいわい本町は、交通の要所に恵まれた自然や歴史文化遺産等NPO法人浦城・県内三大盆踊りと、昨年より実施された田んぼアート等により、わが八郎潟町には今までは考えられない多くの観光客が確実に増大しております。観光には、通過型と、滞在型のニーズがあると思ひますが、そのニーズに合わせた観光ゾーンを設定し、近年特に中でも、滞在型観光客を増やすためには、各地域でも努力されております。

本町に欠かせない、観光による地域おこしには、光といえる観光型観光客を滞在型観光客に増やすべく、宿泊、体験などの施設整備を進めるべきと思ひます。それとともに温泉施設であれば、尚更大きな宝となり、それによる雇用等が大いに期待されますが、町の考えと、計画等がありましたらお願いいたします。

町長 島山菊夫 金議員のご質問にお答えいたします。

本町の観光は、ご指摘のとおり通過型に留まっています。旅館業の停滞、経営者の高齢化等により、廃業が進み、現在開業中の旅館は1件となっております。無形文化財の願人踊り、一日市盆踊り、浦城跡、三倉鼻南面岡公園、町内に分布する板碑など歴史的、文化的な資源や、八郎湖、高岡山の自然資源など本町には、恵まれた観光資源があります。

観光客を滞在型で受け入れるためには、施設等の整備が必要となります。総合戦略において空き店舗などを活用し、宿泊施設の整備を計画しておりますが、施設整備までにNPOの連携や他町村との連携により、恵まれた観光資源を活かし取り組みを進めてまいりたいと思っております。

10番 金一義 ところで、先程町長からお話ありました、わが町の宝となる観光施設の観光になりうる宝がたくさんありますけども、とりあえず宿泊型では、せんだって横手市の温泉がっ

という話もあったんですけども、わが町として例えば温泉という施設をですね、頭の中にあるかどうかわからないですけども、地質検査というものは資料として過去においてあったのかどうか、わかる範囲でお知らせ願います。

町長 畠山菊夫 この後の、柳田さんの質問でも出てきますけども、過去に掘削したということは私は聞いておりません。ただ、業者さんがきまして、この部分は以前一度手をかけたということは聞いておりますけども、それは、定かでないのが実情でございます。

10番 金一義 この件については、私も県の資源地質課の方へ聞いたら、八郎瀧は検査をしていないというお話を伺っております。ただ、今町長がお話しされたような業者さんですかというお話があるのであれば、この次にそういうことがあるようですけども、自分も町民の方々から、施設がそういう物と平行した施設を検討されたらどうかと雇用の件も考えながら進めるように、質問されたらどうかというということで、観光施設の中に組み入れて話した訳ですけども、ようするにこれからの滞在型の施設でないと、本当に秋田県は、45番目位の下の方なんですけども、ようするに高率宿泊7千万と新聞にありました。これは、16年度の去年のですね7千万ということでありましたが、これ秋田県ではなくてですよ、だから東北6県でも前年を非常に上回っております。で青森なんかも、ありそうにしてて案外低いところであって、一番多いのが北海道であります。特に、秋田県はほとんど素通りのようなかたちなので、まずうちの方でも、そういう宿泊施設を例えばですよ、場所として指定して話すわけではないけども、国道の方に近い範囲の弁天球場とか公園あたりに、そういう施設を作ることを希望します。と言うのは、お客さんが入って通りにあれば、ああという感じで看板なんかを見て入ることが多い訳でして、そういうことも踏まえながら検討してもらえればと思います。ここで、私調べてきたんですけども、青森県の二戸というところなんですけど、ここで観光産業ということで、町民とそれから行政と関わって、わが町には何があるかということで観光産業の一つの物を立ち上げた訳ですよ、でその中を見ますとまず、固有の歴史文化があるかと、それから発掘で再発見した宝を保存・伝承・発展させるにも活用すると、出た物の認識、で地域にも認識を共用させるような活動、地域外に向かってどのように情報を発信していくか、その物をまた産業にどうやって結び付けられるかということをやって二戸は成功しておるようです。わが町としても、そういう感覚で考えられることがありましたら、簡単でいいですのでよろしく願います。

町長 畠山菊夫 現段階では、滞在型の観光資源を活用しながら、施設を建てるということは非常にむずかしいことでございます。過去には、観光センターがありました。これも釣り客をブラックバスもそうでしたけども、非常にあの時はブラックバスの釣り客も多くて、かなり営業も良かったんですけども、ただ県条例のキャッチ&リリースがありまして、極度に来客数が減りましてそれで今に至っておりますけども、観光客を当てめて商売をするというのは、非常にむずかしくなったことは確かでございます。ただ、まとまった観光資源を活かしながらやれるものはないか、これは町もしっかり考えていかなければいけないと思っております。

10番 金一義 朝方なんかを見ると、非常にユメロンとか大瀧村とかわが町の方々、どこに行くと例えば、ユメロンとか瀧に行くという方々が、五城目とかけっこうおるわけですよ、やっぱりそういうわれわれ町民の一つのアフター的な感覚でもって、いろんな形で結び付けたもので、名前は観光なんですけども、基本的に町民の一つの雇用みたいな感覚でもありながら、また観光に結び付けるという一つのスタンスで頑張ってもらえればなと頭の片隅にでも入れてもらっておいてどうかと思っております。それと、昨日北嶋さんから話がでましたけど、われわれ田んぼアートを、手前味噌なことを言うわけじゃないんですけども、結局、町長にも前に話したことがありますけども、来てただ素通りの形になっているわけですよ、まあわれわれ地域振興ではそういう施設を作ることも出来ないし、そういうことをやるべきでもないことは十分わかっておりますし、そこら辺を、10分でも、20分でもあそこに留まっていたら、わずかな時間をその方々に談笑する時間、そうなければいろんな面で、お金、ここでお金というのも変なんですけど、そういう形で町に落ちるお金が、いくらかでも発生するんじゃないかなということを考えております。ただ来て、見てきて、どうのこうのという素通りの形なので、そこら辺をまず一つ考えがあるのかどうかありましたらお聞かせ願いた

いと思います。

町長 畠山菊夫 金さんおっしゃる、田んぼアートにつきましては、非常に昨年3万人程の人口交流があったこととお聞きしております。そうした中で、見る場所が無くて地元の皆さんと一緒に野菜を売ったりした日というのはやはり、私なりにかなり経済効果があったなと思っております。それを活かしながらまた商店街の皆さんも、あそこにテントを張りながら特産品でも売れる物があつたら、どうか出店してくれるようには、商工会を通じてこれから、いろいろお願いしてみるつもりでございます。

10番 金一義 その件は、よろしくお願い致します。

じゃ、次の二つ目の質問に入らせていただきます。本町の今後の人口増加対策をどのように考えるかということの質問です。これも観光産業と合わせた感覚で質問させていただきますけども、本町でも人口減対策として、小・中学校の給食費の無料化や、さらには27年5月には駅前開発と、今年に入ってから今日の新聞にも載っておりました地方創生拠点整備交付金として、商店街活性化拠点施設整備地域事業費が、交付決定されております。日本創生会議が公表した試算によりますと、人口流出がこのまま続けばわが町は、2040年までに本町の人口も3,000人台になると試算されております。本町においても今後、急速な少子高齢化が一段と深刻な課題となることが予想されます。この人口減少が社会の活力を低下させ、さらに人口を減少させ、私達が陥っているこの悪循環は経済や財政の悪化によるものというより、むしろ社会的要因や心の問題によるものと思います。心理的要因が社会や経済や財政の動きとからまりあって、この人口減少につながっていると思います。29年度わが町の施策方針に、総合戦略として雇用を創出する、人の流れを作る、結婚・出産・子育ての希望を叶える、地域社会を形成する4つの基本目標とありますが、県としても、歯止めがかけられない人口減少対策を重要課題に位置づけ、2017年度県当初予算案によると、人口減対策あきた未来総合戦略に421億6千万の予算の計上があるようですが、本町としても県と歩調を合わせつつ調整をしてもらいたいと思います。総合戦略をどのような手立てで行政に取り組んでいくのか、考えをお知らせ願います。

町長 畠山菊夫 平成31年度までの町総合戦略の基本目標は、雇用を創出する、人の流れを作る、結婚・出産・子育ての希望を叶える、地域社会の形成するの4分野としております。

各分野の平成29年度当初予算において、雇用を創出するでは地場産業の強化、育成と雇用創出の視点から、水田利活用支援対策事業、商店後継・起業者支援事業、雇用促進奨励事業など607万円を計上しております。

人の流れを作るでは、ふるさと回帰支援事業に15万円を計上しました。

結婚・出産・子育ての希望を叶えるでは、婚活支援事業、結婚祝金事業、妊婦支援事業、出産祝金事業、保育園児主食費、学校給食費、通学バス定期購入事業など、補助事業などに、2,961万8千円を計上し、合わせて保育園、幼稚園、保育料の軽減に努めております。

地域社会を形成するでは、地域コミュニティ活動活性化支援事業、シニア活躍支援事業、除排雪支援事業などに843万4千円を計上しました。これら4分野の総額では4,427万2千円となっております。

なお、総合戦略を進めていく応談的な取組みとして、2月12日に設立された特定非営利法人はちらぼとの共同により、一日市商店街の活性化を図り同時に買い物弱者対策を進めていく方針です。

また、拠点施設の完成後は、空き家などの利活用支援も進めていきたいと考えております。

10番 金一義 いま、雇用創出する、人の流れを作る、結婚、出産、子育ての希望を叶える、地域社会を形成する、この4つの基本目標の中身を話されたんですけども、もう一度雇用の創出の部分におきまして、どの位の計画としてですよ、どういう形の雇用をするんでしょうか。ようするに、地域の中の雇用なのか、町外から来てもらう担い手とかを想定した考えなのか、そこら辺の含みを考えるのじゃなくて、ある程度踏み込んだ今年2回目ですから踏み込んだ形がでていないんじゃないかと思いますが、そこら辺お知らせ願います。

町長 畠山菊夫 一つは、農家の皆さんの農家離れ、これを止めなければいけないということが一つです。それから商店街の皆さんもやはり今、シャッターを締める商店街も増えてきまし

た。そうした中で雇用を促進するために、後継企業者支援事業これも行っております。

28年度から行っておりますけど、これも非常に利用されております。

実際、新たな起業家も増えております。そうした方々と共に商店街を一緒になって運営していくシステムづくりを作らなければなどと思っています。

10番 金一義 色々な面で後継者の問題等もあります。まず地域を活性するためには、一つは生活のできるようなスタイルの雇用体系でないと、なかなか人も定着はできないと思う訳ですよ。パートとかそういう者でなくて、やっぱり世帯主になれるような雇用体系でないと、なかなかただ絵に書いた餅になるんじゃないかと思ひましてこういう質問する訳ですけども今の時代は企業誘致なんてあり得る訳でございませぬし、地域の中でどのようなね、今この次農業問題もあるんですけども、どのような形が一番大きな形で雇用が期待できるかということをもっと詰めた考えで行政として考えてもらえれば、ただ付近の話では何年たっても同じようなスタンスでいるんじゃないかと、そこら辺思いますけど、そこら辺一つお願いします。

町長 畠山菊夫 金さん言うとおりの、企業誘致で非常に難しいです。私方も取組んでおりますけども、県でも今、大館だけが一幅集中で企業誘致伸びております。

本町は、能代も秋田も潟上も工業団地ありますけども、そこに進出してもらえれば、やはりその通勤客ございますので、そこに誘致企業が来るように私方も一緒になって働きかけているのは現実でございます。

ただ、なかなか進んで行っていないのが現状でございます。

地域で雇用創出するとなると、例えば今の誘致企業、YDKでも日本機械でもそういう企業を伸ばすための支援、何があるかということも一つ取組んでいかなければいけないし、また町内の中でまた新たな小人数でありますけど、事業を起こすような方のためにいろんな支援のしかた、これも条例を変えていろいろやっておりますけども、そういう方々が来てくれればなど思っておりますけども、これからいろいろ空き家のこともありますので、そういうところにも、町づくり、起業される方が来るようには努力して頑張ってみます。

10番 金一義 傍聴の方もたくさん来ておりますけども、実際使える空き家というのは、地主さんとお話されてる空き家とも合わせて、どの位あるかちょっとお知らせ願います。

町長 畠山菊夫 実際、今すぐ使える空き家は60件位だったと思っております。

10番 金一義 それは、空き家の地理的な場所もあるでしょうし、この空き家問題に関して言えば中嶋地区に、誰それという訳でないけど、人の財産で言えないですけども、古い家で蔵のある家があるんですけども、あれは完全に空き家なのかわかりませんが、そういうのをうまく使えれば、これは私個人的な考えですよ、どうのこうのじゃなくて、ああいふ物件がたくさんあるのか、わが町の方では大きな大火があつて、なかなかそういう古民家というのはないですけども、あそこを歩くたびにこういうのをうまく使えればなど思っております。これは私個人の考えですので、そこら辺も頭に入れておいて空き家対策をしてもらえればと思ひます。

それと、昨日もちよつとあつたんですけども、ようするに人口減対策と町、県の方では五城目などの3町村と協義、地域の足という民営共同化ということが、新聞の方へ載っております。これについてですけども、これは確実に県の方が中に入っているから確実になると思ひますけど、この運行ですか、もしこういう場合わが町としてですよ、小池地区も道路拡張もありますし、もちろん面瀬かかって夜叉袋、小池というスタンスで広い範囲でこの運行計画を盛り込んで考えていくのかどうかそこら辺、今まだ走ったばかりであれですけども、どういう考えなのか。

議長 村井 剛 小野総務課長

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございますけども、まあ年度が明けてからの話になると思ひますが、3町村による法定協議会を立ち上げることとなります。各町村から町民の代表として数名ずつ入っていただいて、この中で話し合いで決まっていくことにはなるんですが、その中でわれわれ行政も法定協議会に入ります。で町としては、記録、結果、3町

村を分包できるような形でもって行きたいと思っておりますが、3町の地理的な条件を

見ますと、他の自治体の考え方もあるでしょうし、一筋縄にはいかないのかなと思って
おります。ただ本町でもそうですし、五城目町でもそうですが、デマンドタクシーなど
も不在です。それらの連携も含めまして町民の皆様が利便の良い交通網にむけて統一
していきたいと考えております。以上です。

10番 金一義

ちょっとお願いでございます。

やはり、それこそ小池地区とかは、ほとんど今まで大きな乗り物の機会が無かったと
思うんですよ、これは希望としてですよ、面瀬入って来て小池の方に行って川崎にぬけ
て病院に行けるとか、こういうせつかくの県の肝入れでこういうことやん訳ですから、
ただ駅前ハチパルの前で、乗ったり降りたりということじゃなくて地域の足になるよう
に、それはもちろんデマンドタクシーとかありますけども、それもなかなか思ったよう
にいかないみたいなんです。利用者に聞くと、だからこういう一つの大きな乗り物に時間
で1人ずつ自由に乗れるような形で、どうか検討の段階で本当に地域の足となるような、
これを見るとやっぱり、人口対策で県の方でやった事業なので、人口減対策とあります
のでこういうので町としても協力に、もちろん他の地域もあるということは十二分にわ
りますけど、わが町としての希望も十二分に取入れてやっていただければと思ひまして
これを取上げております。なんとか一つそこら辺よろしくお願ひします。

それと、もう一回ですけどもやっぱり人口減対策の中で県の方のふるさと創生の中
には観光交通も入っております。やはり人をどうやって増やすかということが、今はもう
観光的なことでないとなかなか増えないと思ひますので、そこら辺をまず念頭に入れて
活動していただければと思ひまして、次の質問に入らせていただきます。

3つ目として、来年に迫る減反見直しに本町としての対策は、ということで質問させ
ていただきます。28年度産米の生産数量目標は3,527tと対前年比56tの減で
あり水稲作付け面積は612.23haで対前年比11.89haの減とあります。

基準対象は、10a当たりり570kgと対前年比2kgの増となります。これに伴う転
作配分は42.7%となり、県平均より0.4%下回っております。

また、昨年より実施しております自主的取組参考値における転作値は43.3%にな
っております。今議会で、昨日29年度の転作目標数量が示されました。実績としては
比較してみましたけども、28年前年度と何ら大きな変化がありませんでしたので28
年度の数値を上げております。平成30年度に減反政策の廃止が始まります。

もちろん、減反が無くなってもらわないと、昨日の説明の中にもありますが、この先
の米余りが懸念されます。米依存度の高い秋田県での、農業作物で米依存度の割合を、
50%まで下げ、複合経営への転換を急ぐようにと、知事はパーティーなんかに行く
とよくこの話をされておりますのでこれを取上げてみました。

本町の今後の行政としての、取組みと指針がありましたらお知らせ下さい。

町長 畠山菊夫

生産数量目標と、米の直接支払交付金については、ご存知のとおり平成29年産限り
となり廃止されます。

しかしながら、転作作物に対する水田活用の直接支払交付金は継続され、町では県、
秋田湖東農協の推奨する野菜等を推進し、オール秋田でのブランド戦略に連携し取組
を進めて参ります。また米の生産数量に関しては、県及び市町村が生産の目安を提示す
ることとなっております。主食用米の下落を招くことのないように、わかりやすい情報を
提供するため、県の段階では需要に応じた米生産に係る専門部会、町ではJA湖東及び
管内市長と勉強会を開催し、情報の共有化、生産者がわかりやすい情報の提供を検討し
ております。

10番 金一義

ここで、私資料ありますけども、昨年度と今年の計画があります。

去年の実績ベースですけども、これは大豆が2ha、枝豆が16町歩ですね、で大豆
が2ha以上が6町歩と、50a以上が2町歩と、その他作物が合わせてあります
けども、私なぜこういうことを言うかという湖東農協では、八郎瀧地区は枝豆、五城目
八郎瀧ですね、で井川地区はかぼちゃ、後は湯上・昭和ですか、あそこはネギというこ
となんでこの場合は、枝豆の湖東農協の選別所ですか、あの位の設備投資されてまして
これ見ると、わが町の枝豆の生産というのはたいした面積でない訳ですよ、枝豆は29
年度はどの位の計画になっているんでしょうか、わかったら教えて下さい。

産業課長 加藤貞憲

今すぐ数値はちょっと出せないですけども、27年から28年産にかけては約10
町歩の作付け面積の拡大がありました。それによりまして、かなりの部分収穫があれば

よかったんですけども、収穫量につきましては、昨年の天候不順によりまして、27年産と28年産、面積約10町歩増えたにも関わらず収穫量に関しては、若干の増としかなくなっておられない状況です。これについては、業者の皆さんも大変苦をしていると思いますが、町としてはいろいろと精算金をもちまして、その分については補填するような事業がございますので、今後ともその部分については、支援して行きたいと考えております。

10番 金一義 枝豆に関しては、私大館の方の団地見について来ましたが、ようするに、うちの方の今年の計画を見ると、26町歩云々とありますけども、実際もう10町歩位多いんだよなんて言われております。結局、やっぱり団地化されて大豆みたいな型、いろんな農作業の段取り、いろいろなことがあるんだろうけどもそれなりの設備投資されてる方もおりますし、そこら辺でもってやっぱり、大きな団地をして集約出来るような形に持っていければと思ひまして、こういう質問をさせていただいております。

やっぱりこれから、先程もありました、農家の活用というんですか、そういうこととひとつ結び付くと思ひますので、名作を一つというのではなくてそういう形のものと町としてのリーダーとしてやっていければなと思ひて、これを取り上げました。なんとかひとつ、そこら辺よろしくお願ひします。

町長 畠山菊夫 今後の目安の方針を、きちっと農家の皆さんにはお示していきたいと思ひます。園芸作物など産地交付金の対象となる物もきちっと示していきます。ただ、やはり今、金さん言われましたとおり、数量が足りなければ出荷出来ない物もございまして、その辺もいろいろ考へて取り組んでいきます。

10番 金一義 よろしくお願ひします。次、四つ目の質問に入ります。これ労働関係の質問ですけどもストレスチェック制度の導入ということで、厚生労働省は平成26年6月25日に公布された、労働安全法の一部を改正する法律により、新たに設けられたストレスチェック制度の具体的な内容や運用方法を定めた省令を、27年12月1日から施行とありますが、わが町も新年度予算に費用弁償の予算を計上されておりました。それについての改正労働安全法に基づく具体的な運用方法を定めておりますが、本町の今後のスケジュールと省令、告示、指針の各制度のポイントも合わせてお伺ひ致します。

町長 畠山菊夫 平成26年6月25日に公布された、労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度が創設されました。

平成28年度のストレスチェックは、厚労省が作成した57項目に亘る職業性ストレス簡易調査票を11月に全職員に配布し記入いただきました。集計の結果、特化した指標が出た職員はみられませんでした。29年度は、秋田県総合保険事業団に調査を委託する方向で予算を計上しております。定期的に職員のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気づきを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させると共に、検査結果を集団ごとに集計、分析し職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につながることでストレスの要因そのものも、低減させるものです。

さらに、その中でメンタルヘルス不調のリスクの高いものを早期に発見し、医師による面接指導につなげることで、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止する取り組みでございまして。

なお、29年度予算には同様に小中学校の教職員を対象とした、秋田県総合保険事業団への調査委託費も計上しております。

10番 金一義 そうすると、本町では該当者というのは何十名が該当されましたでしょうか。

町長 畠山菊夫 該当者はおりませんでした。

10番 金一義 なにも、検査人数。

議長 村井 剛 小野総務課長

総務課長 小野良幸 対象人数？全職員の方に調査票を配布いたしまして、その調査票というのが57項目に亘っております、自分で4つの選択、例えば非常にたくさんの仕事をしなければ

ならないということに対して、そうだ、まあそうだ、やや違う、違うという4つの項目に○を付けてその合計点で評価をするような仕組みになっております。
人数の方については、職員で60名程に、この調査票を配布しております。

10番 金一義 職員の健康面と、精神面の安心、安全のためにもこれを省令でやっているそうですが、50名以下の場合にはそれに準ずるような形で、該当には今のところなっておりません。それともう一つ聞きますけども、先月より、よくテレビ、新聞等で話題になりました、プレミアムフライデーの導入とか当町では、考えているものでしょうか。

町長 畠山菊夫 現段階では、非常に難しいと思います。

10番 金一義 これは、新聞等を見ると実際の大きな大企業の形のということで、なかなか中小企業それと後、地方の方ではなかなかということで、それも新聞のことなんですけどもまだ召集の効果は、ほとんどでてないということなんですけども、いずれはその波が本町にも押し寄せて来るかと思えますけども、その時はまたよろしくお願ひ致します。
次に、はしょっていきますけども農業委員会の法改正についての質問を致します。農業者の高齢化や耕作放棄地の増加、農業所得の減少が進行するなど、厳しさを増しております。このため農業の共同改革を加速すると共に、農業、農村の所得倍増を目指すことにより、若者が展望を持って営農を復旧することが農業、農村を作り上げることが課題となっております。農業委員会が、その主たる使命であると思えます農地利用の最適化、担い手への集積・集積化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進をより良く果たせるようにするために、農業委員会業務の重点化と農業委員の選出方法の変更農地利用最適化推進委員の新設等がうたわれております。
本町の農業委員の選出方法と推進委員の考え方を、お知らせいただければ有り難いです。

町長 畠山菊夫 1点目の農業委員の選出方法についてですが、法改正により構成員から町長が提案し議会の同意を得て任命する方法になります。推薦、公募により1月から2月までの約1ヶ月を募集期間とし、町広報1月号、町ホームページに掲載いたしました。
期間の中間と終了時点で、町ホームページにより、推薦、応募状況を報告、推薦公募終了後に、町長が任命する評価委員により評価委員会を開催し、推薦、公募者の評価の意見を受けております。
選任議案を作成し、3月議会に提出、議会の同意を得て4月20日の任命となります。
2点目の農地利用最適化推進委員についてですが、農業委員会等に関する法律施行令第7条で、農業委員会が推進委員を置かないことが出来る市町村の基準が示されております。当該市町村の区域内の遊休農地面積の割合が約1%以下であること、担い手への集積率が70%以上であること、担い手への集積率が70%以上であること、担い手への集積率が70%以上であること、担い手への集積率が70%以上であることとされております。本町の農地面積は、約813haで、遊休農地面積は1%未満の0,4ha、担い手への集積率は増反地を含めた率になりますが、98,3%となっております。
このような状況から、本町では農地利用最適化推進委員は置かないことと致しております。

10番 金一義 今、お話を聞きましたけども農業委員の選考の基準というんですか、この法令見るとこれは、この形だとありますけども、どういう形で公募とかに、まあホームページ見てもありますけども、そこら辺もしわかりましたら。

議長 村井 剛 加藤産業課長

産業課長 加藤貞憲 今回の推薦の件について、お答え致したいと思ひます。あくまでも推薦については団体推薦、個人推薦、それから本人の応募による推薦等となります。

3形態ございますが、その分について人数オーバーした場合でございますが、定数オーバーした場合は評価委員会の意見を聞いて、それで評価委員から町長に対し意見を具申するものでございます。

ただし、今回の選定に当たりましては、必ずしなければいけないことが2点ございます。まず認定農業者等が過半数を占めていなければならないと言うことが1点、それからもう1点、利害関係を有しない方が含まれていなければならないと言うことで、本町では商工会さんを通じてお願ひしております。農地をお持ちでない家庭の方になっております。以上です。

10番 金一義 そうすれと、委員の数は何名で構成されているのでしょうか。

議長 村井 剛 はい、加藤産業課長

産業課長 加藤貞憲 委員の数は、定数どおり12名となっております。

10番 金一義 個人募集もあったということですが、実際個人募集というのはあったのでしょうか。

産業課長 加藤貞憲 はい、1名の方ございました。すいません間違えました。個人での応募は、ございませんでした。個人の推薦は1名ございました。

10番 金一義 推薦なされた方々、その地域というのは、一応ばらけた形になっているのか、地域性特性が現れてる方々がなっているのか、そこら辺は町から見て地域性というんですか、隔たった地域があるとかないとか、そこら辺はどういう形で見ているのでしょうか。

産業課長 加藤貞憲 はい、今のご質問にお答えしたいと思います。このたびの推薦につきましては、旧面潟地区、今まで浦大町さんでは委員の方おらなかったため、今回は浦大町地区から推薦がございました。一日市地区についてなんですけども、これについては地域的には一日市となっておりますが、団体推薦の方が半分を占めておる状況でした。以上です。

10番 金一義 先程来、この農業問題もありますけども結局重点項目にありますように、農業委員会の役目というのは非常に大きな重荷を背負っていることだと思います。このために、国の方でも全体像を改正してこういう形でやるということになさったと思いますので、女性の方は何名今のところで入っておりますか。

産業課長 加藤貞憲 推薦された女性の方は、3名でございます。

10番 金一義 それは、全部認定農業者でしょうか。そこら辺。

産業課長 加藤貞憲 認定農業者は入っておりませんが、農業生産法人の執行役員の方がおりますので、このたびの認定農業者等という言葉の中には入っております。以上です。

議長 村井 剛 はい、金議員

10番 金一義 まず中立的な立場の方が、1名商工会の推薦ということであるようですが、まず若い人方も、このものにあるように担い手に入りやすいような形の農業政策を、やっぱりこれは農業委員会が主体になって進めていってもらわないと、なかなか町としても厳しさが生じると思います。そこら辺を念頭に入れながら、今後の新しい農業委員の方々を選考していただければ有り難いと思います。その辺を念頭におきながら町の方へお願いしまして、通告しました質問を終わらせていただきます。どうも長い間ありがとうございます。

議長 村井 剛 これにて、10番 金一義君の一般質問を終わります。

産業課長 加藤貞憲 議長さん、先程の枝豆の面積と収穫量がわかりましたので、お伝えしたほういいですか。

議長 村井 剛 追加して、数値の説明をしたいと思います。産業課長。

産業課長 加藤貞憲 先程、金議員さんよりご質問のありました、平成28年の枝豆の面積と収穫量に関してですけども、経営所得安定対策に加入しております農業者の、出荷販売した面積と収穫量でございますが、面積が約26,7ha、収穫量が69tでございます。約69tでございます。以上です。

10番 金一義 どうも有り難うございました。長い間どうも。

議長 村井 剛 これ、金一義君の一般質問を終わります。
次に、2番 柳田裕平君の一般質問を行います。

2番 柳田裕平 おはようございます。柳田裕平でございます。
このたびの質問、私表題で2つ程ございます。第1点が「道の駅」と「温泉施設」で町の活性化を、第2点が八郎潟町新庁舎建設について、ということでございますのでどうぞよろしくお願い致します。
まず表題の1番、道の駅と温泉施設で町の活性化を、私は以前から本町に道の駅と温泉施設があれば、町も大いに変わる可能性があるのではとの考えをもっていました。
また、町民からも機会がある度に国道7号線か五城目八郎潟IC付近に道の駅ができればとの待望論を、よく聞かされておりました。現在、秋田県25市町村の中に31箇所の道の駅がございます。本町周辺では、「ことおか」「五城目」「おおがた」「しょうわ」「てんのう」などの道の駅が実在しますが、湖東地区周辺で道の駅が無いのは、八郎潟町と井川町だけのようです。
そこで、五城目ICと湖東厚生病院を挟んで、国道7号線と国道285号線が連結しているなどの立地条件も備わっている本町に道の駅があれば、特産品・農産物などの直売や観光客の誘導など、産業振興や交流人口の拡大にも繋がるのではと考えられます。
また、それに温泉施設が備われば町内外の住民の憩いの場として生活環境の改善効果も期待できるのではないのでしょうか。
現在進めている、JR八郎潟駅北側の踏切新設構想と併せて検討することも一つの考え方としてどうでしょうか。
全国にある道の駅で、その多くは赤字の厳しい経営状況にあると云われております。しかしながら、どうにか継続しているという現実には財政面だけでは計り知れない行政と地域住民との深い繋がりがあるからではないのでしょうか。
温泉施設にしても、前々から多くの町民が望んでいることは、町当局としても十分承知していたと予想されますが、一歩前に踏み込むことができなかつた特別な理由があったのではと思われまふ。
ただ、町当局が計画されている産直センターとの兼ね合いもあると思ひますが、可能性のある限りは現実の道を探って今一度調査検討してもらいたいと考えた次第でございます。町民の声に答える意味でも町当局の真意をお伺ひして、「議会だより」等で町民に周知する必要もあると考えて、質問をいたしますので答弁よろしくお願ひいたします。
質問の第1点、過去に町当局として「道の駅」と「温泉施設」について、本気で検討されたことがあったのかなかつたのか、お伺ひいたします。
あつたとすれば、当時どのような考え方でどのような結論になっていたのかもお答え願ひします。
第2点、将来構想として、町当局はこの「道の駅」と「温泉施設」についてはどのように考えているのかお伺ひいたします。
続いて、表題の2番でございますが、八郎潟町新庁舎建設について先の町議選で町内を廻つたときのことで、新庁舎建設も含めて町の重要な事業については町民の見える形で計画を進めてもらいたいとの声がありました。
この表題については、昨年の9月定例会でも質問しており重複する点もあるかと思ひますがご容赦願ひします。
この新庁舎建設については、町当局も慎重に事を運び、議会もチェック機能を働かせてその過程を注視し、町民と一体となつた取り組みを心掛ける必要があるのではと私の考えは変わっておりません。
私の希望は、町民目線で高齢者に配慮して、やさしく・安心して・いつでも気軽に訪問できるような新庁舎であつて欲しいと思つております。
この件については、役場職員のワーキングチームが作成した素案をベースに、一般公募の2名を加えた約10名で庁舎建設検討審議会を設置して、すでに検討に入っていることと理解しております。
そこで、今回は主にこのワーキングチームと庁舎建設検討審議会について質問をいたしますので答弁よろしくお願ひいたします。
第1点、素案を検討した職員のワーキングチームは、どのような方針でメンバーを選らばれたのかお伺ひいたします。
第2点、審議会は、いつ・何名で・どのような方々で構成されて、現在まで何回開催されて、今後の開催予定もお答え願ひします。
第3点、審議会の職務内容は、庁舎建設の基本方針である建設場所・建設規模・機能スケジュール等について審議するとありますが、基本方針が定まつた時点でその内容を

議会と町民に説明する考えはあるのかお答え願います。

第4点、審議会とワーキングチームはどのように連携を保って基本方針を策定しようとしているのか、また審議会委員の任期は予定では平成29年3月31日となっていたがその通りと考えてもよいのかお答え願います。以上でございます。

町長 島山菊夫 柳田議員の質問にお答えいたします。過去に道の駅と温泉施設について本気で検討されたことがあったのかのご質問ですけど、私が町長に就任してからはありません。

道の駅については、類似施設としてはちパル駐車場内に産直センター建設の構想はあるものの、五城目八郎瀧インターからの県道促進との関係もあることから、具体的な話の進捗はしておりません。

温泉施設については、個人が経営する公衆浴場の廃止に伴い、本町にも温泉があればという町民の皆様の声はありますが、平地における近隣温泉施設の状況を見れば冷水を湧かしての経営であり、運営はとても厳しいと聞いております。

温泉施設は、総合計画の中でも取り上げられることはありませんでした。

したがって、将来構想ですが産直センター構想がありますので、道の駅については現段階では考えておりません。

温泉施設については、赤字経営になることのリスク、全国的には試験掘りの成功率は約半数であるという調査結果もあり、また行政報告でも説明しましたが公共施設等総合管理計画の策定を終え、今後の施設維持管理が大変なことなどを考慮すれば温泉施設構想をもつことには慎重な判断を要すると思えます。

尚、交通弱者である町民の方々が温泉に入りたいという願いについては、当初予算に法定協議会負担金を計上した湖東地域公共交通確保維持改善事業により、3町村の新たな公共交通網により対処できればと考えております。

次に、八郎瀧町新庁舎建設についてですが、ワーキングチームは平成25年8月に設置した、役場庁舎耐震化プロジェクト委員会の下部組織として、平成26年10月に発足しました。男女、職務のバランス、隣接と施設との関連や窓口業務を考慮して実際に新庁舎で職務を遂行できる年齢の職員の中から、保健課、教育課、建設課、町民課、事務局の総務課の5名で構成されました。

このワーキングチームは、今後の進め方として一定の具体的内容の叩き台を作成しております。庁舎新築プロジェクト委員会で、この叩き台を審査した結果この計画内容が庁舎検討審議会に提出すべく、役場庁舎建設基本計画素案に決定されております。

審議会については、行政報告でも説明致しましたが、第1回審議会は先月24日に開催しております。今年度中にもう一回開催し29年度に3回開く予定としております。

町広報で公募委員を募っておりましたが、応募が無くて次の各団体の代表を委嘱しております。町内会長、商工会青年部、社会福祉協議会、婦人会、JA秋田湖東、観光協会、消防団、保育園、教育委員会委員、学識経験者など計10名となっております。

尚、第1回審議会の内容はこれまでの経緯と庁舎建設基本計画の素案、スケジュール等の説明で終わっております。

庁舎建設検討審議会は、庁舎建設の基本計画に関する事、その他庁舎建設に必要な事項に関する事を検討協議するため、審議会委員には各界から町民代表としてお願いしております。基本計画の成案策定に向けた貴重な意見を述べていただくこととなります。審議会で話し合われた概要については、委員の皆様には審議会開催後の直近の議会定例会で、一般町民の皆様へは町ホームページや町広報でお知らせして参ります。

お知らせ後に、庁舎建設に対する議会や町民意見があった場合には、必要に応じ審議会委員に図って参ります。

平成26年10月に編成したワーキングチームは、基本計画の叩き台を平成27年2月に作成し役割を終えております。その後、職員の部署配置換えもあり、平成29年度には新たなメンバーにより、庁舎新築プロジェクト委員会を立ち上げる予定でございます。その中で審議会意見を踏まえた庁舎建設基本計画素案をまとめて参ります。

審議会委員の任期ですが、当初平成29年3月末としておりましたが、審議会設置要項を定め任期を平成30年3月末としております。

また、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任任期としております。以上でございます。

2番 柳田裕平 どうもありがとうございます。

道の駅と温泉施設については、なかなか難しいような状況のようでございますが、この両施設については、私の周りでは待望論があったことは今申し上げましたが、この件

については、昨日町議会の控室の方でちょっと話題になりまして、実は温泉については浦大町、あるいは観光センターで、かつて掘ったときがあったようでございまして、町長が先程言われたように、ぬるいようなお湯のような感じのものが出たという話も聞きましたので、出来れば過去のそういうことも調査しながら専門家の話を聞くとか、本町としてもいろんな角度から可能性を検討して、町総合計画の後期計画でも検討していただければなというふうに今考えたところでございます。

それから、新聞記事でちょっと1つ気になることがございましたので、紹介させていただきます。これは2月27日、10日位前ですか、景気の景況感というそういうアンケート調査の結果でございました。これは共同通信が昨年11月から今年1月に全国の自治体を対象に実施したアンケート等でございます。今、全国的に見ますとデータが景気が上向いていると答えたのが15%、下降していると答えたのが13%、その他の75%位ですか、それは変わらないというふうな回答だそうでございます。

で本県も、そのデータとほぼ同様な数字が出ておりましたが、ちょっと秋田県について紹介させていただきます。

秋田県では、景気が上向いていると答えたのが自由体ですから秋田県は上向いているというふうに回答しておるようでございます。

それから、市町村では秋田市、それから仙北市、羽後町というところが上向いておるという回答をしております。その理由として、これ大館市もですね、大館市が本場大館キリタンポ祭りなどの大型イベントの誘客が増えたということだそうでございます。

また、仙北市や羽後町は来訪者数が増えたという理由でございました。

そして、秋田県と秋田市は有効求人倍率の上昇を上げておりました。でも私はこの秋田県の場合は、いろんな都合の良いデータを持って来てそういうことを言ってるんだけど私方にとれば上昇してると感じられないんですね秋田県の場合は、ちょっとその辺私も疑問に思いました。それから下降してると答えたのが男鹿市、仁賀保市、三種町、それから八郎潟町でございました。でその理由として、男鹿市は人口減少が著しいということでもございました。それから仁賀保市は景況が悪化してると答える企業が多いということでもございました。三種町は公共工事が減り、お金が地域に廻っていない、八郎潟町はと見たんですが、八郎潟町の回答がこの新聞には載ってなかったもので、この後もし町長お分かりであれば返事していただきたいし、なければ後で調べてもらえば結構でございますというので、これ何で私が紹介したかということ、このアンケートによれば、やはり交流人口というのが非常に大きなウエイトを占めているようでございます。

そういう意味では、この道の駅と温泉施設も十分検討に値するのではないかなというふうに考えた訳でございますので、ひとつこれも含めて、この後検討していただきたいとお願いしておきます。

それから、庁舎建設についてはワーキングチーム、庁舎建設検討審議会等もすでに動いておりますので、この委員構成等については申し上げることはございません。

ただ、ワーキングチームについてちょっと言いたいんですが、心配してるんですがやっぱり職員だけのワーキングチームですから、どうしても仕事のしやすいようにとかというそういう観点に行きやすいと思うんですよ、出来ればその判断を先になってまとめる人が副町長とか、総務課長さんおると思うんですが、町民目線の慎重なそこら辺の配慮をして頂きたいと言うことを心配しておりますので、お願いしておきます。

それから、新庁舎建設検討審議会については、実は、はちパルのときに県との協同事業ということだったようでございますので、当局の損有りきというそういう雰囲気があったようでございまして、なかなか意見を述べるにも県当局との兼ね合いという答弁で意見を申し上げる場があまり無かったという話も聞いておりましたので、今回はあまり独自の庁舎でございまして、そういうことの無いように委員の皆さんからもどんどん意見を引き出してもらうように、意見はたくさん出ればそれでいいですよ、その内容を当局が判断して、最終的ないい案を作ればいいと私は思います。そういうことをひとつ申し上げておきます。以上、私も今季節あることでございますので、もし町長から何かあればお話いただきたいと思いますが。

町長 畠山菊夫 景況観につきましては、私もいろいろ商工会の皆さんとお話する機会がありましてやはり柳田議員が言われましたとおり、実態を見るとそのような感じで私なりに答えたつもりでございます。

それと温泉施設、これもまるっきりあきらめている訳ではございません。むしろ近い将来、本気で検討したいなとは思っております。

それと役場庁舎でございまして、国の方の予算、これが補助事業がありましてそ

れに乗るためには、昨日でもお話しましたけども前倒しになるようなこともあるかと思
います。ですからスピード感を持って取り組むようにするためには、やはり多くの町民
の皆さんから意見を聞くために、町それからホームページでもいろいろ町民の皆さんか
らアイデアを聞きながら、それを審議委員会に付託しながら取り組んでいきたいと思
っております。叩き台は叩き台として委員の皆さんからはしっかり答えを聞いていきたく
と思っております。

2番 柳田裕平 どうもありがとうございます。
この新庁舎建設については、私も町民から要望があって、逐一町民の方にもお知えて
いただきたいという要望でございましたので、随時町民との距離を縮めるためにも、こ
ういう形で質問させていただきたいと思っておりますので、この後もよろしくお願いを
申し上げます。終わります。どうもありがとうございました。

議長 村井 剛 これにて、2番 柳田裕平君の一般質問を終わります。
次に、6番 北嶋賢子君の一般質問を行います。

6番 北嶋賢子 6番 日本共産党の北嶋賢子でございます。
町民に付託されました新しい議会が始まりました。今回は3項目の通告をしてござい
ます。

庭の花梅の先っちょが赤くなって、今日にも開花するのかなと思いましたが今朝は雪
をかむってしまいました。東日本大震災から6年になろうとしています。原発の被災者
となった夫の故郷の富岡町も、一部を除いて帰還となります。夫の故郷は、富岡町の中
でも一部に入り帰還困難区域となっていますので、8回も避難を繰り返した結果、いわ
き市の方に家を新築しました。帰れないということで新築をしました。工務店を運営し
ていたこともあって、日曜日も休めない程に仕事が死ぬまでであるということです。災害
の後ですから。そこでNo.1に入りたいと思います。

住宅リフォーム、町も独自に助成をと題しました。

これまでも幾度となく提案した事項でもあります。またかと言われると思いますが地
元業者さんの仕事が増え、地域経済の活性化につながる最短距離だと今でも思っていま
す。町民の懐を暖めるには、せめて町民税を納められるくらしを作ろうにかかって来る
と思います。

以前に、県の制度を利用して2階のリフォームをしました。大工さん、クロス屋さん
電気屋さん、サッシ屋さん等、その道の方々が来ておりました。屋根の葺き替えが一番
多かった自治体もあります。業者も自治体の担当者も、みんなが笑顔になる事業だと思
いますと言うことで1番の通告でございます。

2番は、国民健康保険税を引き下げて、くらしの応援をと題しました。

2月24日、秋田魁に報道された国保の新制度は、2月16日の県議会に示された来
年の国保税の試算表でした。

1人当たりの医療費や所得の水準が高い程、市町村の負担額が上がる仕組みとなっ
ております。最も低いのが小坂町の10万5、195円から10万1、732円に、八郎
潟町も低い方から5番目、11万9、669円から11万2、279円に、これを素直
に喜んでいいのか、平均的な4大家族だとすると、どれ程の納付になるのか。

我が家の昨年の国保税は35万600円でした。昨年の9月からは、太陽光の事業が
始まっています。収入のある分、税がかかってくるのは当然だと思いますが、年金生活
者には税が重い。私どものアンケートへの率直な意見でした。

生活が困窮してくると気持ちまでギスギスしてきます。基金の一部を活用して、く
らしの応援が出来ないものでしょうか、これが2点目でございます。

3点目こどもの貧困対策として、高校生の通学費に補助を。

まず最初に、全ての八郎潟中学校の受験生の皆さんが、志望校に進学出来ます様お祈
りをしたいと思います。そして学校給食の無料化は全国62自治体へと広がりました。

その先駆的な役割と当局の決断と教育委員会に敬意を表したいと思えます。子ども
の6人に1人が貧困状態の日本、本町にはこのような状態の子どもがいない様に願わずに
いられない者の1人です。通学にかかる負担の軽減について、高校生が安心して学業に
専念出来るように教育環境の整備をして、通学費に補助をと言うことで3点の通告をい

たしました。ご答弁よろしくお願いたします。

町長 畠山菊夫 北嶋議員さんのご質問にお答えいたします。

始めのご質問ですが、北嶋議員も含め3名の議員から幾度と質問があり、秋田県の支援事業を活用していただき、町独自の支援は考えていない旨の答弁をしております。

この考えは、現在も変わっておりません。建設業者の高齢化に伴う廃業等により建築技術者の不足解消は緊急の課題と考えており、今年度は町単独事業で老朽化した町営住宅の外壁補修工事等を4戸計画しております。

また、老朽化した中嶋住宅については地域住宅交付金事業で建替え工事を実施します。秋田県の支援事業がありますので、ぜひ活用していただき、私共もこれまで以上町内建築業者の皆さんのために、公共事業の発注に努めてまいります。

次に、国保税についてですが新聞報道で示され数値は、平成29年度に事業費の給付金制度を行った場合、どうなるかという仮の試算結果であり、平成30年度の数値ではございません。平成30年度に事業費納付金制度が開始したとき、金額がどのようになるのかは、その時点になってみないとわからないのが現状です。県の試算では、単年度の税込で納付金相当額を賄うことを想定して、税額を試算したものであります。

しかし、実際の八郎潟町の税率の設定は、複数年度の収支を勘案して行われております。

したがって、納付金の試算結果によって、すぐに税率を上げ下げするということは今のところ考えておりません。平均的な4人家族だと、どの程度の納付になるのかとのご質問ですが、新聞報道では試算税額を示してありますので、その4倍になるかと思えます。あくまでも平均であり、世帯により納付金額は異なるので一概には答えられません。

また、基金の一部を活用して暮らしの応援が出来ないか、とのご質問ですが保険料収納必要額が徴収出来ない場合は財政調整基金の取り崩しや前年度からの繰入金で補填するか、県財政安定化基金から借り入れることとなります。一般会計からの法定外繰り入れは制度的に禁止されておりましたが、赤字市町村になりますので赤字解消計画を策定することになりますことから、基金はなくてはならない財源でありますので、どうかご理解いただきたいと思えます。3問目は教育長がお答えいたします。

議長 村井 剛 はい、江島教育長

教育長 江島廣 高校生の通学に補助を、のご質問にお答えします。
高校生への通学費補助であります。現在、県内の高校進学率が98%を超え義務化していると言われており、八郎潟中学校に至ってはここ数年100%の進学率となっております。

しかしながら、高校の選択は任意であり、中には県内外の遠距離校を受験する生徒もいることから現校では通学費の補助は困難であると考えております。

なお、遠距離通学生や下宿生等の実態及び、通学定期券の料金の状況等について把握すると共に奨学金制度の周知について今後努めてまいります。以上です。

6番 北嶋賢子 はい、ありがとうございました。
No.1の住宅リフォーム、これは大工さん達の経っての願いでございました。
近隣の町村が実施しているのに、なんでお方は出来ないのか、このような大工さん達の話ですけれども近隣の町村の経済波及効果が町長には聞こえてこなかったのか、町長は把握してないのかどうかそこら辺また聞きたいと思えます。お願いします。

町長 畠山菊夫 把握しておりません。

6番 北嶋賢子 他の町村では、すごく経済効果があるということでしたので、実施してないところが本当に少ないです今のところ、ですからやっぱり八郎潟もやったほうがいいんでないかなとそう思って、今回の問題を取り上げてみました。

そして、2番目の国保税の引き下げNo.2は、こう言う声が聞こえてきました。

今、役場を建てるのが優先だと私も思っています。ところが、役場よりも他にやることがあるのではないかと問われたら、町民感情からいって同調する町民もまた出て来ます。ですから、22億も基金があるのですからその100分の一の2千万あれば、1世帯当たり1万円の引き下げが可能だと私は思っています。その1万円で助かる人がい

るかも知れないからです。例え話しを今ちょっとお話しますけれども、私の妹には4人の子供がいます。4人とも大学を出て今社会人になってます。そしてその給食費の無料化は、本人が言うんです、4人分の給食費を払うということは大変だったと、そ

の妹が4人目を大学に入れるときに、私はお婆ちゃんに頼みました。足りない分は私が足してやるから、お婆ちゃんの持っている定期を出してやってくれないか、そしたらお婆ちゃんが、あのじえんこだば、おいが嫁っこさいぐどぎのじえんこだがらだめだってお婆ちゃんが言いました。嫁っこだば、世間並みにちゃんと出してやるから、一番めんけ娘の子だべつと言われて、渋々お婆ちゃんが承知をしてそのお金を出してやりました。

そのことを、妹は事の成り行きを知りません。その子どもは今、地球の裏側で外交官をしています。誰にも礎になるきっかけはあると思います。ですから、その私の要求した1世帯当たり1万円のその1万円でお腹いっぱいになったり、病院に行くお金になるかもしれません。ですから、少しでも助成して助けてやれないかなと思ひまして、この国保の1万円を取り上げました。

3つ目の子どもの貧困については、この新聞は農民連の発行している機関誌です。

北は礼文島から、南は石垣島まで発行されています。そして、タイ、韓国まで農民運動の皆さんが取っている新聞でございます。2年前の4月20日付けの新聞です。

八郎潟町の給食に、地場産野菜の使用と給食費の無料化の取材を受けた。けれども、まさかこの一面全体に出るとは思いませんでした。こっちの裏の方に少し出るとかと思ひましたらこれが全体に出たものだから、全国からの対応が大変でございました。

共産党の権威会の調べによりますと、新年度からは先程62と言ひましたが、無料化になる自治体がまた複数あると聞いております。子どもの貧困に町は大変な役割を果たしたことになると思います。明日からは卒業式が始まります。この学校給食費の無料化に決断した町と、そしてすぐアンケートを取った教育委員会には感謝をしたいと思ひます。ある校長先生に言われました。八郎潟町は、来賓が多いですね、このように言われました。皆さん、何らかの形で子ども達に関わってきた方たちですからと答えました。その時、他とは八郎潟町は違うんだなと思ひました。ですから、これからも子ども

達との関わり、これまで小学校3年生達と付き合いしてきましたけれども、これからも子ども達と関わって私自身も進んで行きたいと思ひます。ですからこの今回の質問はアンケートを元にして作ってみました。アンケートは、今までは町民アンケートを採った結果だけを皆んなのところにお知らせしましたけども、何ナンパーセントとか、今回は町民がどんな事を思っているのか、町民の皆さんにその町民の考え方を返してやろうじゃないかということで、初めての試みとしてアンケートの生返しをさせていただきました。

おそらく職員の皆さん、議員の皆さん、そして後ろで傍聴されてる皆さんのところにもアンケートの生返しが届いたと思ひます。その事が一番多いところを選んで、そして

今回の質問とさせていただきます。町長の答えは、今まで聞いておりますので、また同じ答えが返ってくるんじゃないかなとは思ひましたけれども、町民の意見として考え方として取り上げさせていただきます。あと、あえてこの話への答弁はいりませんよろしく願ひいたします。ご協力有り難うございました。終わります。

議長 村井 剛 これにて、6番 北嶋賢子君の一般質問を終わります。

次の質問は加藤議員さんですが、一問一答方式でありますので途中で切るのがなかなかむずかしい観点もありますので、時間は17分か18分よりないわけなんですけど加藤さんそこら辺、やはり1時間やるとなればちょっと無理なんです。

7番 加藤千代美 切れるところまでやるということで。

議長 村井 剛 あ、そうですか。

じゃあ切れるところまでやるということで、そうすればそれでは7番 加藤千代美君の一般質問を行います。

7番 加藤千代美 7番 加藤千代美です。今回は色々質問の方式も変えて、質問して行きたいと思ひます。私の質問の大きいのは3点でございます。この中で細かく色々ありますけれども、まず最初に第1問目から行きたいと思ひます。

第1問目は、若者の政治意識の向上についてであります。平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。平成28年6月19日に施行されております。

私はこの度の、八郎潟町町議会議員一般選挙に立候補するにあたり、若者が政治に関心を持ち、政治に参加していくためにはどのような方法があるか考え、検討してきました。その中で私は、若者が政治に関心をもつていただくためには、時間的余裕と政治に参加出来る状況の整備が必要であると考え、次のことを思ひついたので。

その一つが、若者が日中働いていることを考えると、夜議会を開くあるいは、土曜日

日曜日に議会を開催するというものであります。

そこで伺いたいのでありますが、平成28年6月19日より施行された公職選挙法に基づいて施行された八郎潟町町長選挙において、30歳以下の投票者は何人か特に20歳以下18歳以上の有権者は何人で、そのうち投票された者は何人か、また期日前投票された方は何人かその後、その結果を見てどのような対策を立てたのかお聞かせ願いたいと思います。特に先日、無競争になりましたが、八郎潟町町会議員一般選挙においては、どのような対策を立てて、投票値の向上を計られたのかお聞かせ願いたいと思います。

また、選挙年齢が引き下げられたことにより、一般の町民の反応が良かったと解釈しているのか、それともまだ選挙権をあげるのはまだ早いと感じているのかについてもお伺いしたいと思います。以上です。まず一問目でございます。

議長 村井 剛 畠山町長

町長 畠山菊夫 加藤議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の八郎潟町長選挙における30歳未満の投票者数ですが、有権者433人のうち218人で投票率は50.35%でありました。

2つ目の18歳、19歳の投票者数については、有権者数78人のうち45人で投票2,441人

率は57.69%でありました。期日前投票ですが有権者数5,369人中、投票者は2,441人で投票率は45.46%でした。8年前と比べ1,016人、20.9%増加しております。期日前投票の仕方が簡素になったことに加え、期日前投票所を農村環境改善センターからはちパルに変更したことが投票率につながったものと分析しております。今後の各種選挙におきましても、期日前投票所をはちパルで実施すると共に、啓発により投票率の向上を図ってまいります。実際に町民の方へ、年齢の引き下げについての感想を伺ったことは公的にはありません。選挙権年齢の引き下げに伴い、県内高校においても政治や選挙に関する授業の他、模擬投票などが行われており、20代よりも18、19歳の投票率が高かった結果が出ています。

若者の政治離れを育成するためにも、学生のうちから感心をもち、政治意識の向上を図るためには良い施策であると考えております。

なお、年齢別の有権者数と投票率ですが、システムからはデータを抽出出来ず手作業の集計となってしまいますので、議員さんが要求しております、現在知事選挙事務も始まっていることから、現時点の集計を行うことは出来ません。時期をみて集計しますので、それまで今しばらく資料はお持ちいただきたいと思っております。以上でございます。

7番 加藤千代美 20歳以下の18歳以上20歳未満の人が59.6%、極めて5割以上の投票率があるというのは都市の選挙に比べれば、非常に良好な投票率であると思います。

しかし、政治というのは民意を反映させるための選挙であります。やっぱり民意を反映させて行くためには、なんとしても70%位の投票率がないと本当に民意が反映されたという選挙制度のあるべき方法が成されていないんじゃないかなと、これをやっぱり

やってくるのが、われわれ議員もそうですけど、行政の大きな課題であると思います。

都会の選挙を見ると、だいたい40%代で市長とかそういうものが当選されている感じがいたします。過去の選挙制度の歴史を見ますと、今は選挙券は全部公布されておりますけども、過去の選挙制度を見ますとやっぱり納税者がいる時に投票する制度があったのも、事実であります。今こういう状態を考えると、やっぱり納税制度と選挙制度というものを官にさせたがもう一つあるんじゃないかなと思います。その上にたつて

ですが、これ以上の投票率を上げるためには、さっき期日前投票のはちパルの場所に替えたら投票率が上がったとありますけども、これ以上の投票率を上げるためには、それもう一つ何か方法が有るのか無いのか、その点をお知らせ願います。

町長 畠山菊夫 私なりに、政策論争をきちっとやるのが投票率を上げることだと思います。

7番 加藤千代美 政策論争という話がでましたけども、今回の初議会である議員がやはり議会の選挙の在り方について、議案を出そうとしたんですけども途中で止めましたんですけど、これ議員の中でも議論されたことですが、わが町では政策論争の中で公開討論という選挙広報は全員については選挙広報を発行するという制度が無い訳です。そういうことも議員と行政と一体となって、やっぱり周知徹底するという方法を考えてはどうでしょうか。

町長 畠山菊夫 今、議員さんのお話してるんですか。

7番 加藤千代美 議員と行政。

議長 村井 剛 加藤議員、もう一回。

7番 加藤千代美 今、議員については選挙公報の発行はありません。町長選挙については選挙公報の発行があります。どちらも選挙があるわけですが、ですからどっちも選挙投票率を上げていくためには、やっぱりそういう制度をお互いに検討していく必要があるんじゃないかとそれについては、どう思いますか。

町長 畠山菊夫 そういう意見があれば、それが良いと思います。それは議会改革の中でもやっていきたいと思っています。

議長 村井 剛 加藤議員、よろしいですか？

7番 加藤千代美 はい、よろしいです。

議長 村井 剛 次の議題に移るわけですか？
そうすれば、もう10分あるわけなんですけど大丈夫ですか？

7番 加藤千代美 やって見なければわからないな。

議長 村井 剛 それでは、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。
よろしく願いいたします。

(午前11時50分)

(休憩)

(午後1時30分再開)

議長 村井 剛 それでは午前中に引き続き、7番 加藤議員の一般質問を行います。

7番 加藤千代美 午前中に続いて質問させていただきます。
2問目でございますけども、子供議会の開催についてであります。
ひところ、どこの自治体でも小・中学生を対象にした子供議会が開催されていたが、今ほんの一部しか見られない状況になっています。

しかし、私が以前に議会で定住・移住で取り上げた、島根県隠岐郡海士町では子供議会を開催し、子供達に多大なる影響を及ぼしていることが、2月8日の秋田魁新聞に報道されております。その中身というのは、海士町出身で、現在早稲田大学に通う、おおわきさんが10代の時、将来は町長になりたいと夢を描いたと言います。その理由は、海士町の衰退と、再生が自分の人生と重なったことが大きい、町づくりを考えた時行政は最も不可欠、町長になればその行政に権限と責任を持てるからと答えております。おおわきさんは、小学6年の時、山内道夫町長が主導していた子供議会に参加して、海士町に産婦人科院を作ってほしいと要望したそうです。

保育士だった母から、島の女性は出産のために一旦島を離れて行く、不安を抱えないで生めるようにしてあげたいと聞いていたからであります。子供議会は、金がなくても住民の意見を聞こうという取り組みの一貫だと言っております。山内町長は、とても重要な課題だけれども、簡単には出来ないんだと、産婦人科医院の提案は資金の不足から、無理難題だったと答えております。

その後、山内町長は自らの給与カットを宣言し、一時は50%削った、そして助役や職員、町議らも同調して給与を一部削減し、日本一給料の安い自治体となったとあります。自治体となり、年間2億円の人件費を浮かせた、それでも借金は100億円超、子供心にも理想と現実の溝を知りました。それを埋めようと苦闘する人達の姿に熱意を感じてたとおおわきさんが振り返っています。おおわきさんは、早稲田大学で町づくりを専攻しながら、町長になれるかどうかかわからないけれども、海士町の大人に教えられたから自分も子供や若者を育てられる人になりたい、その気持ちだけはきっと変わらないと思うからと話しております。

そこで、本町では過去に子供議会を開催したことがあるか否か、子供議会が開催されていたならば、その内容を披露してもらいたいと思います。

また、子供議会には学校の教育現場にはない非常に生々しい実態が語られる機会の提供があると思うがどうでしょうか。例えばこの大脇さんの家庭の中における親同士の対話に見られるように、親が思っているもなかなか実現できなかったものが、子供が家庭の中で耳にしたことをその子供が議会を通して町の実態を知ることにもなり、やがてそれに向かって行く町の施政、今一番欠如している親子の絆をよみがえらせるためにも、子供議会の開催は必要だと思いますがどうでしょうか。

教育長 江島 廣 加藤議員のご質問にお答えします。

一つ目の過去に子供議会が開催されたことがあるかですけれども、平成16年12月9日に、八郎潟中学校模擬議会が開催されております。

2つ目、その内容について詳しいことは熟知しておりませんので、当時の町広報誌掲載記事などを参考にお答えします。

中学校2年生の総合的な学習の時間の中で行われたもので、生徒17名が議員役となつて行われました。議長席にK君が座り、開会宣言、議事録書記の指名、会期の決定、

その後、当時の町長が行政報告を行い、一般質問では、福祉班、環境班、観光・商工班自治班と4つの班の代表が質問を行い、町長が一つ一つに答弁し、生徒は熱心にメモをとったり、耳を傾けたりしておりました。

また、議員役以外の2年生全員が農村環境改善センターのスクリーンで議会を傍聴しました。模擬議会終了後、2年生全員で改善センターにおいて、各班の話し合いを行い

町長、町議会議員の方々からアドバイスをいただいて総合的な学習を終了するという流れであったようであります。

3つ目の子供議会の必要性を感じているか否かですが、小学生は総合的な学習の時間を利用して、役場を訪れ、それぞれの課の仕事内容について調べ学習をしておりますが、小中学生が町の行政についてよく理解を深めていない分も多々あると思われま

す。また、子供たちの提言には、大人の気づかない部分や参考となる貴重な意見もありますので、こういう機会をとらえて、子供も大人も研修しあうことは大事な体験と考えております。

ちなみに、その時の模擬議会での一般質問の内容がどんなものであったか紹介しますと、福祉班からは、1点目、外国人の人々のイベントを町民で行い、親睦を深めては、

2点目、八郎潟町を住みよい町にするには。3点目、子供たちにとって安全な町をつくるためには。環境班からは、1点目、月に1回、町や山をゴミ拾いしてほしい。2点目、馬場目川周辺のゴミ拾いをしてほしい。3点目、生活排水に税金をかけてほしい。

観光・商業班からは、1点目、お菓子コンテストを開催して「町のお菓子」をつくって空き店舗を利用して販売してはどうか。2点目、浦城にまつわる物語の絵本を作成して県外の施設に置いてはどうか。自治班からは町の防犯、住民と警察の連携についての質問となっておったようです。以上です。

7番 加藤千代美 今、教育長からお伝えいただきましたけれども、子供目線というのは今われわれが悩んでいる問題を先取りしてるかのようなかまなんですね、やっぱりこれも継続していくと子供たちも、もっともっと延びるんじゃないかなって感じを持ちました。

そこで今後、今は中断しているかもしれませんが、今後取り入れるという考えはありますか。

教育長 江島 廣 先程も、申し上げましたように、こういう模擬議会をすることの機会というのはわれわれ、子供さんにとっても大変重要な機会であるとは考えております。

いずれにしても、行政指導というよりは今学校で取り組んでいることに、どういう形で、どういう時間を取れるかというのが、一つの課題かと思っております。新しい

学習指導要領になってからは、非常に時間の時数が増えまして、色々と総合的な学習の時間で使える時間というのが狭まれているのが現実であります。

施政方針でも申し上げましたが、まず来年は命の教育「あつたかエリア事業」というのを開催いたします。町からのお願いとしては、ここずっと小・中連携事業でというふうなことで小・中が連携した乗れる事業としてやっておりますけれども、併せまして29

年度は、今言った道徳の部分での小・中の連携の事業を探しているような形でございます。今やっている総合的な学習の時間にプラスしてですね、また6月の時間採られる部分の日程が決まっておりますので、来年度以降非常にこう別のものを開催するに当たっては、厳しいものがあるかとは思いますが、

ただ、学校の方の考えかたとして、今総合的な学習の時間で行っている内容ですね、若干変えながらこのものを取り入れるという企画があるのであれば、われわれはそれを信じていきたいというふうに考えております。

7番 加藤千代美 要望でありますけども、他県ではありましたけどもこういう子供議会を開いて大いなる野望を持って、希望を持って頑張ってる子供の姿も見たんで、是非とも時間的余裕があつたならば検討してもらいたいと思います。以上です。

次3点目ですけども、町民に行政事務の理解をいただくための一日行政マンの実行について、最近住民の中から役場の職員の事務内容がよくわからないという声がよく耳にします。特に年金、税に相談来る方に多く見られます。国では、昨今の経済状態は上向きで、日本全体の経済状態は良い方向に向かっていると言っているが、地方においてはまだまだ恩恵を十分に受けていないのが現実であります。

そのためか、年金受給者は少しでも年金が減額になったり、制度が変わったり難しいマクロスライド等という言葉が出てくると、また年金が減るのではないかと心配したり、あるいは高齢で年金受給者であるために不動産があるが、うまく利用されない、出来ない、しかし税金はかかる、しかも評価換えに伴って税額が変わってもその内容がよく理解されていない等々の問題を抱えています。

年金受給者は、年金額は多く、支払い額は少なくと思っています。大方の町民もそのように考えているのではないかと私は思います。そこでこのような問題を解決して行くためには、町民の老若男女から希望を募り一日行政マンになっていただき、行政の理解度を深めていったらどうでしょうか。年一回実施し、町民の中に行政内容を理解していただける区町民を増やすことより、町民と行政の理解度が進むのではないかと思いますけどもそれについてはどうでしょうか。

町長 畠山菊夫 行政内容を理解していただく方法については、町内会長会議や町民座談会等の開催時に、その年度における主要事業等を説明しております。

また、毎月の町広報やホームページでも様々な行政関係の記事を紹介しております。一日行政マンですが、大瀧村では昭和63年から「一日行政マン・ウーマン体験事業」を村づくり懇談会と同じ日に開催しており、行政の様々な仕事について住民の理解を得る有意義な一日として、継続されているようでございます。

本町の町民座談会も年々参加者が減少傾向にありますので、工夫を凝らす意味でも検討してみたいと思っております。

ただ、今加藤議員さんが言われた事務内容について、一日ですべて把握出来るような事があるとすれば、これはちょっと問題外でありまして、なかなか出来ないだろうと思っております。

7番 加藤千代美 やっぱり私が思うには、一日行政マンの良さというのは理解をしていただくという面もありますけども、その問題点を感知していただいて受けた人方が、その話題として町民と語り合うとそういうのが必要だと思います。

たしかに、今町内会長会議、町民座談会がありますけども、町民座談会を見るとあまり多く人が集まらない、そうすると周知させる意味でも団体の職員を呼んだり、その構成員を呼んだりして経験させると、わからなくてもいいから経験させて、言葉だけでも覚えてもらおうと、そういう方向性というのも大切だと思いますので是非検討してもらいたいと思います。以上です。

議長 村井 剛 それではこれにて、7番 加藤千代美君の一般質問を終わります。
次に、1番 小柳聡君の一般質問を行います。

1番 小柳 聡 新人の小柳聡と申します。

一般質問に入る前に、まずは一言だけ言わせて下さい。

このたびは、無投票という形での選任となりましたが、私自身としてはたくさんの町民の皆様の期待を痛いほど肌で感じ、応援や激励をいただいてこの場に立たせていただいているものと感じております。その方々の思いにも答えるべく、若輩だからと遠慮する事無く、まずはこれから議員としての4年間勉強させていただきながらではありますが、精一杯頑張ってお参りますのでよろしくお願い致します。

それでは、私の方から3項目について一般質問させていただきます。

まず1点、まずは過去にも再三取り上げられてきた話題なのが、全員承知しておりますが最近またメディア等でも話題になっている、ふるさと納税について質問させていた

だきます。2月6日付けの魁新聞の一面でも返礼品競争是正をというテーマで72%というテーマで大きく取り上げられており、秋田県内16の自治体が「是正必要」と答える記事が掲載されておりました。

また、最近では千葉県勝浦市の勝浦七福感謝券、という商品券の返礼品に対して2月10日、高市総務大臣ですね、改善を強く促して行きたいという是正を求める考えを示したことにより、勝浦市は好評であったものの、先月末で募集を締め切るという形になったのは、テレビ等でも放送されていた事でもありますので、皆様もご承知かと存じます。私自身も現状のふるさと納税制度に対しては、特産品を売り込むPRが出来る事や地方にお金が巡ってくるチャンスが増える点等を評価する一方で、過度な競争によって自治体同士の消耗戦になっているのであれば、やはりちゃんとした線引きがあつてしかるべきだと考えております。ただ、まずは現状としてたくさんの方のいわゆる、田舎の地域でふるさと納税による税収が年々増えていることも事実です。

お隣の五城目町では、昨年度の30倍のペースだと地元テレビ局のニュースでも取り上げられておりました。まだこの分野に関しては、当町としても伸びしろや改善策がありそうだと感じましたので、以下のご質問にお答えいただければと思います。

まずは、秋田魁新聞の取材に対して返礼品競争是正を求める市町村が16自治体とありましたが、当町は何と返答したのでしょうか。

町長 島山菊夫 小柳議員のご質問にお答えします。
魁新報の記事は、共同通信調査チームが昨年12月に「ふるさと納税」等に関する全国自治体首長アンケートの集計結果を公表したものでございます。
その内容について本町の回答をお知らせ致します。
「ふるさと納税は貴自治体にとって必要な制度だと評価していますか」という質問に対しては、「評価する」と回答しています。その理由は、選択肢の中から「魅力あるまちづくりに生かせるから」としております。「返礼品競争が過激しているとの指摘について、是正が必要だと思いますか」との質問に対しては、「必要だ」と回答しております。制度の今後の在り方についての質問には、選択肢から「返礼品制度を改善して過激する自治体間競争を防ぎ、ふるさと支援の趣旨に沿う形にする」を選択しております。

1番 小柳 聡 私も冒頭で伝えたように、今の過度な競争はふるさと納税の趣旨から少し埒脱している面もあると考えておりますが、結果としてはいろんな地方で勝ち組みが増えているのも事実です。私の見解としても制度が改善されるまでは、それでもしっかりと現状通りに乗っ取って出来る限りの対応をして行くことが町政の発展につながると感じております。まずは、現状を把握するために、数字をお聞きしたいと思います。
26年から27年においては、ふるさと納税の金額が倍増していることを確認しておりますけれども、27年から28年におけるふるさと納税の推移と額とを教えてくださいたいと思います。

町長 島山菊夫 27年度から28年度におけるふるさと納税推移については、1月から12月の集計ですが、平成27年が85件・202万5千円、平成28年が291件・326万円と件数で3.4倍、金額で1.6倍に増えております。
件数増加の原因は、クレジットカード決済代行制度が普及したこと、及び問い合わせやインターネット申込みのメモ欄を見ての感想ですが、返礼品のマガモ肉が全国でも珍しいことと分析しております。

1番 小柳 聡 ありがとうございます。
これはおそらく、マスコミ主導的な面もあるかもしれませんが、やはり年々ふるさと納税の意識が全国的に高まっている証拠でもあると思います。
それではお聞きします、八郎潟町の返礼品は今現在何種類あるのでしょうか。

町長 島山菊夫 鍋用マガモ肉を、5千円以上の寄付の方には半羽分、1万円以上の方には1羽分を返礼品しております。

1番 小柳 聡 マガモという返礼品に関しては八郎潟町にとって、特産品PRも出来、目玉にもなるので、消費者支援にも伝わりやすい非常に良い返礼品であると率直に評価したいと思います。ただ、そのマガモの返礼が年末分にかけて遅れていることも確認しております。
おそらく、ふるさと納税の返礼を期待する皆さんの多くは、納税したタイミングでマガモを食べたいと思って納税してくれているものだと推測できます。

ふるさと納税の市場の今後を考えれば、同じやり方を続けるのであれば、すぐに供給不足になることが予想されます。マガモの限定数や納入時期の明記はもちろん、そして
今後は選択肢を増やしていくことが避けられないと考えます。ここについて当局の考え
方をお知らせ下さい。

町長 畠山菊夫 マガモの生産組合における供給能力に限界もあり、種類を増やす方向で考えておりま
す。
なお、具体的な返礼の品については、ソフト事業も含め、早急に検討して参りたいと
思います。

1 番 小柳 聡 一つの例としてですね、先日五城目町の担当課さんにお話を伺いました。
五城目町さんは、昨年はお米位、昨年から一気にアイテム数が増えました。五城目
さんというキーワードで募集をしたそうです。で、今掲載されている事業者数は20社
以上、アイテム数で言えば60以上の選択肢に広がっております。
また、10万以上の高額な商品を希望する方も、それなりにいるそうでございます。
どこに需要があるかわからない面もあり、八郎潟町としても事業所に一定の基準を設
けて募集をしていただけたら、企業や商店の活性化にも繋がるのではないかなと思いま
すので、ご検討をいただければと思います。

町長 畠山菊夫 いろいろこの後、早急に検討しますけども、マガモ以外佃煮とかあるいはあんごまで
も発送出来るもかどうか、これも検討してみたいと思っております。

1 番 小柳 聡 ふるさと納税を活用してくださる多くの皆さんは、インターネットから情報として拾
い上げてくれると私自身認識しております。ホームページの更新はもちろん、ニャンパ
チニャイアリーやフェイスブックページの更新など積極的に進めていただき、より多く
の人の目に八郎潟が触れるようにしてほしいと私自身考えておりますけども、今現在の
更新や投稿する管理体制というものを、ちょっと伺いさせていただければと思います。

町長 畠山菊夫 今現在では、総務課職員1名が他の業務と兼務で情報発信の管理を行っております。
返礼品が28年度は1種類ということもあり、これまではふるさと納税に関する情報
発信について、総務課内でもチェック体制が働いていないのが現状でございます。

1 番 小柳 聡 私も色々な団体のブログやフェイスブックページを担当してきた経緯もあるんですけ
ども、その中で感じたことというのは、やっぱり1人だとしてもアイデアが乏し
くなったりとか、人の投稿を見て表現方法の違いを感じる部分もあったりするので、そ
ういったチームワークがあればですね、モチベーションも上がって来ると思います。
担当者が1人であれば、写真が撮れなかったり、その現場にいれない状況になったり
する場合もあると思います。チェック体制はいままでと同様でいいと思いますけども、
課を飛び越えてプロジェクトチームなどを作っていただき、発信する意欲向上を図って
いただきたいと思います。

町長 畠山菊夫 ふるさと納税に関する情報発信に限らず、町ホームページは実に様々な情報を発信す
る役割を担っています。現在は業務ごとにそれぞれの担当部署が管理していますが、ホ
ームページ全体の管理は総務課が受け持っております。
まずは、情報発信の重要性を職員1人ひとりが再認識をすることだと思っております。
その意味においては、課を飛び越えた研修の場、話し合いの場は必要と感じています。
なお、管理体制上の問題がある場合は、課内で対応することで対処して参ります。

1 番 小柳 聡 ありがとうございます。
是非、ご検討いただければと思います。
次に、教育の分野についてお尋ねさせていただきたいと思っております。私自身が3児の父
親でもあり、長男に関しては今現在小学校3年生で4年後には中学生になります。
後察しの通り、小学校と中学校が併設校として動き出す32年度に中学生になる予定
でございます。単独立町を選択して少子化時代に突入している訳ですので、老朽化して
いる小学校の今後を考えるならば、近い将来学年すべてが1学級になる時代が到来する
ことが予想でき、妥当な選択であると感じております。
ただ実際に私も含め、小学生の保護者の皆さんの感覚として小中併設校になるという
ことは知っていても、意外にその形をしっかりと把握している人が少ないようにも感じ

ております。なんとなく小学校部門と中学校部門に分かれて上手い事やるのだろうなというのが現状の多数の保護者の感覚ではないのかと思います。私には、ちょっと一般質問提出した後に資料が届いたこともあり、重複する面もありますけども多くの町民の関心事であるかと思うので教育長にお尋ね申し上げます。

お隣の井川町には積極的に一貫校というフレーズを使用しておりますが、当町は併設校という言葉が多用しているように感じております。一貫校ではないという認識でよろしいでしょうか。噛み砕いて言うならば、校長先生はそれぞれ1人ずついるのかどうかと言うところも含めてお尋ねいたします。

教育長 江島 廣 小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校「義務教育学校」と組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す「小中一貫型小学校・中学校」の二つがあります。本町が32年度に設立を目指している小・中併設校は、小中連携教育を推進していくこととしております。俗に言う一貫校とは違います。

校長については、秋田県内で義務教育学校になる井川中学校の場合、中学校長が1名小学校に副校長1名、小中に教頭がそれぞれ1名の配置と聞いております。

小中一貫型小学校・中学校と小・中併設校は、基本的には小学校に校長が1名、小中学校それぞれに教頭1名ずつの配置となっております、小学校長が中学校長と併任致します以上です。

1番 小柳 聡 通告にはちょっと無いんですけども、職員数、小学校・中学校も別々な配置になると考えてよろしいでしょうか。

教育長 江島 廣 併設校についてですね、小学校の職員数は学級数プラス1ですね、でただ1クラスになった場合には、6学級の場合はプラス1はございません。教員数は6名と言うふうになります。中学校の場合は、クラスの数プラス4名、これが基本的な計数であります。

ですので、3クラスの場合は教員数が7名です。基本はですね、これにもし加配教員とかと言うそう言う方々が配置されると、若干の人数が変わってきますけど、そう言う形です。もっとわかりやすく言いますと、校長が1名ですね、教頭がそれぞれに1名ずつ、事務職1名、養護教諭1名で教員数は先程申し上げた学級数プラスと言う形になります。以上でございます。

1番 小柳 聡 今ちょっと質問が前後しちゃったんですけども、今までの議会の町長答弁等で一部改修を32年度にと言うことがたびたび掲載されておりましたが、どういった目的の改修でしょうか。

教育長 江島 廣 32年度は、小学校6学級、中学校5学級、特別支援学級これは2～3学級（と一応見込んでおりますけれども）の予定と考えております。

現中学校舎での教室不足数は、最低でも普通クラスで4クラス分となりますので、1階の多目的スペースに、オープン教室にして小学1年・2年生分の2教室、3階の食堂部分にオープン教室にして中学校3年生分2教室を設置します。3階に中学1年生から3年生まで、2階に小学3年生から6年生まで、1階に小学1年生と2年生、特別支援学級につきましては、各階のあいている小教室に、ほかに、各階とも北側の方に男女トイレと水飲み場を設置します。

また、多目的スペースに相談室を設置するほか、今ある生徒入口の隣にあるピロティと言う部分がありますけども、そこを改修して中学生の昇降口と考えております。

小学校遊具は、現中学校自転車置き場及びB&Gの駐車場部分に置きたい、そして校舎西側の方に給食共同調理場の建設を予定としております。以上です。

1番 小柳 聡 ご丁寧な有り難うございます。

またちょっと質問を続けます。またその頃を目途に幼保一体化も進めていきたいと今までの議会答弁等でもありましたが、その進捗具合や方向性が見いだせている点等も、もしよろしければお伺いさせていただければと思います。

教育長 江島 廣 お答えいたします。

教育課、福祉課、保育園長、幼稚園長で10月に幼保連携合同会議を開催し、本町の実態にあった「公私連携幼保連携認定こども園」の開設に向けての意志を確認しております。昨年は福祉課と教育課職員で県幼保推進課を訪問し、助言をいただくとともに、

大仙市の認定こども園の視察研修をしております。

この3月27日にはまた、合同会議を開催します。

課題となる部分がたくさんありますので、一つ一つクリアしながら少しずつ前に進めていく予定としております。

1番 小柳 聡 有り難うございます。私自身はおそらくその頃には、認定こども園の方にはお世話にならないと思うんですけども、多くの町民の方が期待していると思いますのでよろしくお願い致します。

最後に、商店街を中心とした話題を一つだけお話させていただければと思います。

私自身が商店街に住んでいる人間として、産業振興・商店街活性化を強く叫んでいた一人でございますが、今回はまずその核心部分に迫る前に、「これってどうにかならぬのかな？」と感じていた話題でございます。

我が町の商店街と言えば広い歩道があり、最近では街路灯も刷新されたこともあり、商店街をストリートとして見たときにはそれなりに格好のつく商店街でないかなと感じております。ただここ数年、年々ひどくなっているのが実は今日もなんですけども、夏場から秋にかけてのカラスの大量発生によるフンの被害です。

これは商店街地域の広い範囲に渡って被害があるそうで「朝方もカラスがいてゴミを出すにも帽子をかぶらないと怖い」とか、「明け方、カラスが一斉に羽ばたく音で目が覚めた」とか困っている様子はいろんな場面で感じておりました。

その中でもやはり一番の被害は、カラスのフン被害であると思います。歩道の上に電線があるのでやはり一番汚れるのが歩道上であると思います。

お店の人はもちろん、一般町民の方々もお家の前が汚れると見た目も悪いですし、匂いもするので、それぞれ皆さんできれいに掃除をしてくれるんですが、これがけっこう重労働と言いますか、なかなか簡単には落ちないものでございます。

商店街は、道路も歩道も県道であるということは承知しておりますし、簡単に行政頼みにするつむりの質問でもございませませんが、まずはそういった実情を認識いただくためにちょっとこの話題を取り上げさせていただきました。

その上で質問させていただきます。質問というか陳情になりますけども、ただ町として何かしらの対策ができないものかということをお伺いさせていただければと思います。

町長 島山菊夫 カラスの糞害による対策については、町内会からの要望で町内会長会議でも回答しております。電線・電柱にとまっているカラス対策については、施設を管理する東北電力株式会社に、町から要望した経緯があります。

その回答は、「糞害等で個人が被害を受けた場合は、現地を調査して対応したい。また、その被害が道路・歩道など広範囲におよぶ場合は、対応が困難である」とのことでしたが、引き続きカラス対策については要望してまいります。

しかしながら、商店街の環境衛生からしても、このまま放置しておくことは出来ないことから、町としても糞害状況に応じて道路・歩道の清掃を実施しますので、その際はご連絡ください、との回答をしております。

過去にも糞害による商店街歩道の清掃を実施しており、これが現状での対応となります。

なお、清掃の際には、町内会や商店街の皆様からもご協力いただければと思っております。

1番 小柳 聡 ま一応東北電力、秋田県を通してもまたお願いをしていただければと重ねてお願い申し上げます。

町長 島山菊夫 商店街の歩道を管理する県に対しては、カラスの糞害について、状況を説明しておりますが、歩道・道路の施設自体に影響がないことから、道路管理者として、その対応は現状では出来ないとのことでありました。

1番 小柳 聡 たどたどしい質問になりましたけども、以上で終わります。

議長 村井 剛 これにて、1番 小柳聡君の一般質問を終わります。それではこれにて、一般質問を終わります。これより各常任委員会を開いていただきます。

なお最終日、3月17日は午後3時より本会議を開催いたしますので、よろしくお願

いします。大変どうもご苦勞様でした。

(午後 2時17分)

平成29年八郎潟町議会3月定例会 会議録

第11日目 平成29年3月17日 (金)
(午後3時)

議長 村井 剛 ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会3月定例会は成立いたしました。
これより本日の会議を開催いたします。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
日程第1、本会議で、各常任委員会に付託されました議案第2号から議案第19号までの18議案、並びに請願・陳情について各常任委員長の報告を求めます。
始めに総務産業常任委員長、伊藤敦朗君の報告を求めます。

総務産業常任委員長 伊藤敦朗 総務産業常任委員長報告(別紙報告書のとおり)

議長 村井 剛 次に、教育民生常任委員長、加藤千代美君の報告を求めます。

教育民生常任委員長 加藤千代美 教育民生常任委員長報告(別紙報告書のとおり)

議長 村井 剛 これより、各常任委員長報告に対する質疑を行います。
まず始めに、総務産業常任委員長、伊藤敦朗君に対する質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようなので、総務産業常任委員長、伊藤敦朗君に対する質疑を終わります。
次に、教育民生常任委員長、加藤千代美君に対する質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようなので、教育民生常任委員長、加藤千代美君に対する質疑を終わります。
これにて、各常任委員長に対する質疑を終わります。
次に、各議案に対する討論並びに採決を行います。
日程第2、議案第2号 平成28年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第2号について委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第2号は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第3、議案第3号 平成28年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第3号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第3号は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第4、議案第4号 平成28年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第4号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第5、議案第5号 平成28年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第5号)について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第5号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第6、議案第6号 平成28年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第4号)について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第6号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第7、議案第7号 八郎潟町特別職員の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第7号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第8、議案第8号 八郎潟町町税条例等の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第8号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第9、議案第9号 八郎潟町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第9号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第10、議案第10号 八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第10号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第11、議案第11号 八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更について討

論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第11号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第12、議案第12号 秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第12号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第13、議案第13号 平成29年度八郎潟町一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。
はい、6番 北嶋議員

6番 北嶋賢子 6番 日本共産党の北嶋賢子です。
始めに、今日午前中はビニールハウス1本張りしました。夢中に張っていて、おっと思って後ろに気が付いたら梅の花が、花梅が一輪咲いてました。
やっと春が来たなと思って喜んでいるところです。東日本大震災から6年が経ちました。夫の実家の富岡町も、帰還困難区域を除いて解除になります。夫の実家は帰還困難区域なので、家族は帰らないことを決め小名浜に家を建てたことは以前に報告をいたしました。先日、甥から電話がありました。原発の関連死となっている夫の母は、東京電力からいまだに何の保障もありません。このままだと泣き寝入りになってしまうので裁判を起こすことにしたとの電話がありました。6年経っても、まだまだ原発の尾を引いている家族です。原発は、だめだということを何処か頭の隅っこにでも入れておいていただけましたら幸いです。
それでは、一般会計の反対討論に参加をさせていただきます。
昨日の小学校の卒業式は、卒業生よりも来賓の方が多いと思えました。ある人に、八郎潟町は来賓が多いですねと言われました。それだけ、子供達と関わっている方が多いということだと説明をしました。4キロ四方の小さな町、かゆいところに手が届く町一人ひとりの顔が見える町、箱庭のようなきれいな町、インター・駅・国道のある町、学校給食の無料の町、病気療養中のウィッグに助成する町、隣町の友人が言いました。隣が空き家になったから帰って来いと言ったら、一日市は住みやすいからと言って断られたと言っていました。
皆んなが町民税を納められるようになったら、町も町民の心も豊かになる、私のテーマでもあります。
でも、何か足りないものがある、我党のアンケートに寄せていただいた町民の想いは財政調整基金の100分の1の活用です。町民の生の声、好評だったアンケートの生返しの中に町民の節なる要望、ヒントがあると思えました。一般会計に目を通して感じたものでございます。反対討論といたします。以上です。

議長 村井 剛 ただいま、反対討論がありましたので賛成討論を受けたいと思います。ありますか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですので、他に討論ありますでしょうか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようでございます。討論なしと認めます。採決いたします。議案第13号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

- 議長 村井 剛 起立多数であります。よって議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程題14、議案第14号 平成29年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算
について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第14号について委員長報告は可決であ
ります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第15、議案第15号 平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計
予算について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第15号について委員長報告は可決であ
ります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第16、議案第16号 平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計へ
の繰り入れについて討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第16号について委員長報告は可決であ
ります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第17、議案第17号 平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予
算について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第17号について委員長報告は可決であ
ります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第18、議案第18号 平成29年度八郎潟町介護保険特別会計予算につ
いて討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第18号について委員長報告は可決であ
ります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第19、議案第19号 平成29年度八郎潟町上水道別会計予算について
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第19号について委員長報告は可決であ
ります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第20、請願・陳情について討論、採決します。
受理番号第1号、地域別最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援
の拡充を求める陳情について、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。受理番号第1号について委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

議長 村井 剛 起立多数であります。よって受理番号第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。
次に、受理番号第2号、共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。受理番号第2号について委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって受理番号第2号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。ここで、暫時休憩いたします。
(休憩)
(再開)

議長 村井 剛 それでは再開いたします。
次に、委員会提出議案第1号から2号を日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 異議なしと認めます。追加日程第1、委員会提出議案第1号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書についてを議題いたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。

総務産業常任委員長 伊藤敦朗 委員会提出議案第1号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書について
上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。
八郎潟町議会議員 村井剛殿 提出者 総務産業常任委員長 伊藤敦朗
提案理由 パート・臨時・非常勤などいわゆる非正規雇用労働者は、全雇用労働者の4割におよんでいる中、低賃金で不安定な仕事にしか付かず、自立も出産も出来ない人が増え、少子高齢化が益々進行し、親の貧困が子供達の成長、発達を阻害するという貧困の連鎖も社会問題化しています。
地域経済を活性化させる上で、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。
また、これに併せて中小企業負担を軽減するための、支援策を拡充することも重要と考えます。
以上をふまえ、地域別最低賃金を大幅に引き上げ、地域間格差を復唱させるための企業負担を軽減するための特設支援として中小企業と、そこで働く労働者の社会保険料負担や、税の減免制度を実現すること等を求めることから意見書を提出するものです。
地域別最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書(案)
地方自治法第99条の規定による別紙意見書(案)を会議規則第14条により提出します。
平成29年3月17日 提出者議員 伊藤敦朗、賛成者議員 小柳聡、三戸留吉、村井昇、伊藤秋雄、
この意見書の提出先は、内閣総理大臣 安倍晋三、厚生労働大臣 塩崎恭久、以上です。

議長 村井 剛 本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。委員会提出議案第1号について、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

議長 村井 剛 起立多数であります。よって委員会提出議案第1号は、可決と決します。
次に、追加日程第2、委員会提出議案第2号 共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法案の国会提出に反対を求める意見書についてを議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

総務産業常任委員長 伊藤敦朗 委員会提出議案第2号 共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法案の国会に反対を求める意見書について
上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。
八郎潟町議会議長 村井剛殿 提出者 総務産業常任委員長 伊藤敦朗
提案理由 政府は、テロ対策のために共謀罪が必要だと強調していますが、共謀罪が摘要される犯罪は幅広く、広く市民生活に関わる犯罪も対象になっています。
共謀罪が新設されれば、日常的に会話を盗聴する操作が行われる恐れがあることや、おとり捜査員も団体に潜入させ、共謀罪を成立させ団体をつぶすことも危惧されます。
このようなことから、共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法案を国会に提出しないことを求めることから意見書を提出するものです。
共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法案の国会提出反対を求める意見書(案)
地方自治法第99条の規定により別紙意見書(案)を会議規則第14条により提出します。
平成29年3月17日 提出者議員 伊藤敦朗 賛成者議員 金一義、小柳聡、三戸留吉、村井昇、伊藤秋雄
この意見書の提出先は、内閣総理大臣 安倍晋三、法務大臣 金田勝年、以上です。

議長 村井 剛 本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。委員会提出議案第2号について、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって委員会提出議案第2号は、可決と決します。
次に、日程第21、議案第20号 湖東地区行政一部事務組合議員の選任につき同意を求めることについて、を上程いたします。議案配布のため暫時休憩いたします。
(休憩)
(再開)

議長 村井 剛 会議を再開いたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 島山菊夫 ご説明申し上げます。
議案第20号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任につき、同意を求めることについて
湖東地区行政一部事務組合議員の、齋藤和雄氏が平成29年3月31日をもって任期満了となりますので、組合同約第5号第1項の規定により、知識経験者に渡部壽一氏を同組合議会議員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。
渡部氏は、永年にわたり消防団員として、また消防団幹部団員として地域の防災、消防活動に尽力され、消防行政にも豊富な識見を有しております。
任期は、平成29年4月1日より4年間であります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長 村井 剛 これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第21、議案第20号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任につき、同意を求めることについて本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第20号については、同意することと決定しました。次に、日程第22、議案第21号から日程第33、議案第32号の八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、を上程いたします。議案配布のため暫時休憩いたします。
(休憩)
(再開)

議長 村井 剛 会議を再開いたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 ご説明申し上げます。
議案第21号から議案第32号までの、八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。農業委員会委員については、農業委員会等に関する法律の一部改正により、公選制から推薦・応募により農業委員候補者を募集し、市町村議会の同意を得て、任命することとなったもので、同法第8条第1項の規定により議会の同意を求めらるるものであります。
任期につきましては、平成29年7月20日から3年間あります。
一人ずつ議案として上程いたしますが、議会の同意を求め理由は、今説明申し上げた内容でありますので、割愛させていただきます。

議長 村井 剛 続いて日程第22、議案第21号についての議題を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第21号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて伊藤春光氏は、地区生産組合の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めらるるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第22、議案第21号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立をもとめます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第21号については、同意することに決定いたしました。次に、日程第23、議案第22号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第22号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて須田誠氏は、戸村土地改良区の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めらるるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第23、議案第22号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第22号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第24、議案第23号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第23号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて渡部敏明氏は、地区生産組合の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第24、議案第23号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第23号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第25、議案第24号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第24号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて北嶋透志雄氏は、地区生産組合の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第25、議案第24号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第24号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第26、議案第25号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第25号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて

渡部正則氏は、地区生産組合の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
はい、2番 柳田議員

2番 柳田裕平 生年月日が、ちょっと違ってると思うんですが。

議長 村井 剛 暫時休憩します。

(休憩)
(再開)

議長 村井 剛 再開いたします。
はい、加藤産業課長

産業課長 加藤貞憲 今のご質問でございますが、議案第25号の表紙の方の生年月日、昭和25年5月12日生まれが、正しい生年月日でございます。

議長 村井 剛 他に質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第26、議案第25号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第25号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第27、議案第26号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第26号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて 齋藤和雄氏は、地区生産組合の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第27、議案第26号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第26号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第28、議案第27号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第27号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて 畠山一孝氏は、八郎潟土地改良区の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第28、議案第27号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第27号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第29、議案第28号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第28号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて小玉敦氏は、秋田広域農業共済組合の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第29、議案第28号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

議長 村井 剛 起立多数であります。よって議案第28号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第30、議案第29号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第29号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて小柳伊津子氏は、秋田県女性農業委員協議会の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第30、議案第29号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第29号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第31、議案第30号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第30号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて小野絹代氏は、秋田湖東農業協同組合の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第31、議案第30号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第30号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第32、議案第31号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第31号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて伊藤一氏は、地区生産組合の推薦によるもので、農業に関し豊富な識見を有する者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第32、議案第31号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第31号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第33、議案第32号についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第32号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて齋藤良子氏は、湖東3町商工会の推薦によるもので、農業委員会等に関する法律第8条第1項及び第6項の規定により、農業委員会の所掌事務に属する事項に関し、利害関係を有しない者として、同意を求めるものであります。

議長 村井 剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。日程第33、議案第32号 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第32号については、同意することに決定いたしました。
次に、日程第34、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程いたします。議案配布のため暫時休憩いたします。
(休憩)

(再 開)

議長 村井 剛 会議を再開します。
諮問のため、説明を求めます。

町長 畠山菊夫 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の千田幸一氏は、平成29年6月30日をもって、任期満了になります
ので、引き続き人権擁護委員としてお願いいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の
規定により、議会の意見を求めるものであります。
千田氏は、人格・識見も高く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について理解を有す
る者としての要件を、十分満たしていると思われまますので、推薦に当たって諮問するも
のであります。任期は、平成29年7月1日より3年間であります。
よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長 村井 剛 これより、諮問第1号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。それでは採決いたします。本件は、1名の推薦が認められてお
ります。人権擁護委員として、千田幸一氏を推薦することとし、答申することに賛成の
諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって諮問第1号、人権擁護委員の推薦については、千田幸一
氏を推薦することとし、答申することと決定いたしました。
追加提案を、次に上程して参ります。お手元に資料が配付されておるとお思いますので、
追加提案が1件あります。このことについては、本日、議会運営委員会を開催いたして
おります。議会運営委員長の報告を求めます。

議長 村井 剛 はい、2番 柳田議員

議会運営委員長 柳田裕平 私から3月定例会の追加案件を審議いたしました、当議会運営委員会の審議
経過と、結果についてご報告いたします。
本日、午後2時30分から、第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席
し委員会が開かれました。
当局より、平成28年度八郎潟町一般会計補正予算(9号)についてを、追加案件と
して、上程したいとの申し出がありました。
このことから、追加案件として日程に追加し、議案第33号 平成28年度八郎潟町
一般会計補正予算(第9号)についてを、上程することに決定いたしました。以上議会
運営委員会の報告といたします。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 村井 剛 お諮りいたします。委員長報告のとおり、これを日程に追加し、追加日程第3として
議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認めます。議案第33号 平成28年度八郎潟町一般会計補正予算(第
9号)についてを、日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしま
した。
追加日程第3、議案第33号 平成28年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)に
ついてを議題にいたします。
追加日程第3、議案第33号 平成28年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)に
ついてを上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案の概要と提案理由についてご説明申し上げます。
議案第33号 平成28年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)について

補正予算書1ページをご覧ください。歳入歳出に、それぞれ1億1,730万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億6,476万3千円としております。

このたびの補正は、地方創生拠点整備交付金事業等にかかる予算計上であります。

始めに、歳入の概要ですが8・9ページ、総務費国庫補助金による交付金事業対象経費の2分の1が交付される地方創生拠点整備交付金5,607万5千円を追加しております。

また、前年度繰越金には、1,383万円を追加しております。

町債には、一般補助施設整備等事業債4,740万円を追加しております。これは、起債対象事業費の国庫補助残額に対し、充当率100%で、元利償還金の50%が基準財政需要額に、残余については単位費用により交付税措置されます。

次に歳出の概要ですが、10・11ページ、総務管理費・企画費に委託料として総額981万1千円を追加しております。このうち弁当や惣菜等の研究開発経費として地域

資源活用効果促進事業委託料に100万円を、空き家・空き店舗調査や集客イベント開発、まちづくりボランティア謝礼などの経費として、まちづくり活動効果促進事業委託料に284万円を、拠点施設建築工事実施設計委託料に368万2千円を、工事監理業

務委託料に182万5千円をそれぞれ計上しております。工事請負費には、拠点施設整備にあたり、空き店舗の解体工事に445万9千円を、建築工事に8,592万6千円を追加しました。

土地購入費182万6千円は、町が実施する空き店舗の解体費用を考慮した額となっております。すべて一般財源で取得して参ります。

備品購入費1,412万1千円は、厨房・配膳・事務所関係などの施設備品であります。

なお、本事業の補正額1億1,680万5千円につきましては、全額繰越明許費となります。

労働費・雇用対策費の町単独事業であります商店後継・起業者支援交付金50万円の追加は、予算措置5名分に対し9名分の申し込みがあったもので、毎月2万円を3年間交付して参ります。

なお、12月補正で計上いたしました塞ノ神公園の歩道舗装工事につきましては、積雪の影響により契約額の114万5千円を、また、6月補正及び12月補正で計上いたしました戸村地区ため池等整備事業負担金につきましても、143万5千円を繰越明許とすることとしております。以上よろしくご審議の上、何卒ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 村井 剛 議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。はい、7番 加藤議員

7番 加藤千代美 この前の全員協議会の中では、今の施設を解体して2階建てのものを作るという説明がありましたけど、その概要についてはわかりました。

しかし、その設計委託された設計図の内容については事前に私どもの議会にその詳細について報告があるのかなのか、まず第1点についてお伺いいたします。

議長 村井 剛 はい、加藤産業課長

産業課長 加藤貞憲 今回の加藤議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

現在NPO法人はちらぼさんの方で、どのような部屋の間取り、それから使い勝手について検討しております。

また、今後協力し合うこともあると思いますけども、先日はホテルメトロポリタンさんと打合せ等を行っており、今後ともその厨房関係についてはご指導を願うということでお話を賜っております。それらの話し合いを進めて行って、設計業者が決まった段階でその用法をこちらから指示したいと考えております。以上です。

議長 村井 剛 7番 加藤議員

7番 加藤千代美 その際に、議員の意見の発言する場所、設計図が出来る前に議員に対する協議会を開いて、内容を聞くということはあるのですか。

議長 村井 剛 はい、加藤産業課長

産業課長 加藤貞憲 現在、その考えはございません。

7番 加藤千代美 考えがないということは、設計が出来てきた段階で、われわれに単に説明すると、こういうことなんですね。

産業課長 加藤貞憲 一回設計が出来た段階で町それから、はちらぼさんとも協議はいたしますが、議員の皆さんに提示するのは、ずっと後になると考えています。

議長 村井 剛 他に質疑ありますか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。追加日程第3、議案第33号 平成28年度 八郎潟町一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

議長 村井 剛 起立多数であります。よって議案第33号は原案どおり可決されました。
以上、今定例会に付議されました事件は、全て終了いたしました。
これをもって、八郎潟町議会3月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

(閉会 午後4時40分)